

3信監第3号
令和3年8月20日

信濃町長 横 川 正 知 様

信濃町監査委員 清 水 岳 美

信濃町監査委員 青 柳 秀 吉

令和2年度信濃町歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された令和2年度信濃町歳入歳出決算及び同附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

令和2年度信濃町歳入歳出決算審査意見書 令和2年度信濃町基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 1 令和2年度信濃町一般会計
- 2 令和2年度信濃町特別会計
 - (1) 信濃町国民健康保険特別会計
 - (2) 信濃町後期高齢者医療特別会計
 - (3) 信濃町介護保険事業特別会計
 - (4) 信濃町古海診療所特別会計
- 3 財産
- 4 令和2年度信濃町基金運用状況
 - (1) 信濃町土地開発基金
 - (2) 信濃町奨学資金貸付基金
 - (3) 信濃町低所得世帯貸付基金
 - (4) 長野県収入証紙購買基金

第2 審査の手続

この審査に当たっては、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して、令和3年6月30日から令和3年8月18日の期間で実施しました。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか。
- 4 財産の管理は、適正になされているか。

第3 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数及び予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められました。

ただし、一層改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

2 決算の状況について

(1) 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が67億7,570万余円、歳出総額が66億4,805万余円です。歳入歳出差引額1億2,765万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、1億1,723万余円の黒字となりました。前年度に比べ5,653万余円増加しています。

歳入を前年度と比べると、町税912万余円の減、地方交付税3億8,775万余円、県支出金5,110万余円、町債7,500万余円等の増加であり、全体では12億4,014万余円(22.4%)と大幅に増加しています。

歳出については、総務費、民生費、商工観光費、土木費、教育費、災害復旧費、公債費が増加し、議会費、衛生費、農林水産費、消防費が減少し、全体では12億2,842万余円(22.7%)増加しています。

次に、特別会計では、歳入総額が21億7,460万余円、歳出総額が21億4,227万余円で、前年度に比べ歳入が3,334万余円(△1.5%)、歳出が4,993万余円(△0.2%)減少しています。また、歳入歳出差引額2,834万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は1億1,723万余円の黒字で、前年度に比べ黒字は565万余円増加しています。

【9頁 表1・14頁(1)決算状況の推移参照】

(2) 町債の状況

町債については、依然として厳しい財政状況の中で、その発行抑制に努めたものの、前年度に引き続き過疎対策事業債^{※1}、臨時財政対策債^{※2}、一般単独事業債等の発行を余儀なくされました。一般会計の令和2年度末の町債現在高は、48億7,715万余円と前年度に比べ6,208万余円低下しています町債の利子は、1,828万余円で前年度に比べて322万余円減少しています。

【10頁 表2参照】

(3) 基金の状況

予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金及び将来の町債の償還を計画的に行うための減債基金の合計は、令和2年度末現在11億8000万円で、前年度に比べ1億8,195万円減少しています。

これに伴い、令和2年度の基金の総額は27億7,675万余円と、前年度に比べ、1億8,195万余円増加しています。

【11頁 表3参照】

(4) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標でみると、町債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、令和2年度10.5%で、起債に国の許可が必要となる18%を下回っている。令和元年度の9.7%から0.8ポイント上昇しています。

また、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率^{※3}は、令和元年度96.6%で普通交付税算定誤りの影響等もあり上昇したものの、令和2年度は90.7%で5.9ポイント減少しています。

財政の自立度を示す財政力指数は、基準財政収入額^{※4}を基準財政需要額^{※5}で除した数値であり、1に近いほど財政に余裕があるとされています。令和2年度0.350で令和元年度と同指数となっています。

【12頁 表4・5・6・7参照】

-
- ※1 過疎対策事業債＝過疎地域自立促進特別措置法第12条により、過疎地域自立促進計画に基づいて行う事業の財源として発行される地方債。その元利償還金の70%相当額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。
 - ※2 臨時財政対策債＝地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される地方債。その元利償還金の全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。
 - ※3 経常収支比率＝人件費、扶助費、繰出金、公債費等の経常的経費に、地方税、普通交付税等を中心とする一般財源がどの程度充当されているかを表す比率
 - ※4 基準財政収入額＝地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法により算定した額
 - ※5 基準財政需要額＝地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定した額

第4 審査の意見

1 財政運営の健全化

一般会計の歳入は、前年度と比較して12億4,014万余円(22.4%)増加し、総額は67億7,570万余円となりました。増加の主な要因は、依存財源のうち国庫支出金が新型コロナウイルス感染症対策関連等で対前年比11億9,338万円(438.7%)と大幅な増額となったこと、普通交付税が3億9,183万余円(19.6%)増額となったこと等によるものです。

一方、自主財源については、町税を始め全ての税目が前年度実績を下回ったことから、全体では4億4,232万余円(△23.7%)の減少し、14億2,240万余円となりました。減少の主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により固定資産税の納税猶予者の増加、入湯税の減少、一茶記念館、野尻湖ナウマンゾウ博物館、黒姫童話館の3館が4～5月に休館措置をとったことによる入館料の減少等によるものです。

歳出についても、前年度と比較して12億2,842万余円(22.7%)増加し、総額は66億4,805万余円となりました。増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策として、町民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業に8億1,600万余円、児童手当に一人1万円を上乗せした子育て世帯臨時特別給付金事業に813万余円、感染症対応地方創生臨時交付金事業に3億6,777万余円等大幅な増額となったこと、

また、地方公務員法の改正により非常勤職員が会計年度任用職員に移行し、期末手当の支給対象となったことに伴う人件費の増額等によるものです。

歳入、歳出共に大幅な増額となりましたが、これは新型コロナウイルス感染症対策としての一時的要因によるものが大であります。この一時的要因を除けば、歳入面では、今後も納税義務者数の減少、地価の下落等の要因により主要自主財源である町税収入の減少が避けられず、歳出面でも、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の自然増や公共施設の老朽化に伴う改修費の発生などが見込まれることから、財政運営は引き続き厳しい状況下に置かれています。

また、人件費、扶助費、公債費、繰出金等の義務的経常的経費の占める割合が高く、財政構造の弾力性を表す経常収支比率が令和2年度は90.7%になりました。令和元年度の96.6%に比較し大幅に改善された数値となっていますが、県下各市町村の中でも高い数値となっています。

このため、町政運営は大変難しい舵取りが必要となっていますので、歳入面では収入未済額の縮減を図り、歳出面では限られた財源を最大限に生かすため、補助事業を始めとする歳出項目の精査など、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じることが望まれます。

2 積極的な人口維持対策の推進

我が国の総人口が2008年をピークに減少に転じている中、特に地方における人口減少幅が大きく、信濃町の人口推計値も令和11年には6,689人と平成29年の8割近くまで減少するものと予測されています。人口の減少は財政面だけでなく、地域の活力低下や集落の維持など様々な面で影響が出てきます。

このため町は、令和2年度から新たな信濃町第6次長期振興計画を策定し、その基本理念に「対話と協働」によるまちづくりの推進を施策の中心に据え、その実現のため「移住・定住施策の推進」、「地域資源を活用した産業振興と誘客交流活動の展開」など5項目を重点施策として取り組み、町民と行政が協力してまちづくりを進め、住み慣れた場所で住み続けられる地域づくりを目指し人口減少の抑制を図ることとしています。

令和2年度は、移住・定住施策の推進として、令和元年度に引き続き空き家住宅を改修して移住希望者に貸し出すサブリース住宅改修事業、信濃町関係人口創出プログラム、移住交流サイトによる情報発信、信濃町ふるさと移住体験施設の提供等の事業を実施しました。また、地域資源を活用した産業振興と誘客交流活動として、ノマドワークセンターにおいて官民連携による地域課題解決のためのスタディツアー、都市部からの人の流れを生み出す環境作りとしての企業受入のためのプロモーション事業等を実施しました。

いずれの事業も、コロナ禍にあって規模が縮小されるなど制約された面はありますが、将来に繋がるものと期待できます。

国は、働き方改革実現の切り札として、また新型コロナウイルス感染症対策として、現在テレワークの普及促進に資する様々な取り組みを進めています。信濃町の進める人口維持対策に対し、追い風となることが期待されます。

信濃町は、最も美しい姿を見せてくれる北信五岳に囲まれ、神秘的な野尻湖を有する恵まれた自然環境のほか、良質・豊富な水道水、良好な新幹線へのアクセス、鉄道・高速道路の利便性など全国に誇れる優位な条件が整っています。これらに加えて第6

次長期振興計画に掲げる基本目標に向けて、庁内各課が取り組んでいる町独自の特徴的な各種施策を資源として活用し、信濃町の魅力を積極的に全国に発信するとともに、町民にも再認識してもらうことが重要です。その結果、移住・定住の促進と、人口の流出抑制が期待されますので、今後も更に人口維持対策に取り組んでください。

3 町有財産の適正管理

町は、これまでに町有財産の維持管理について、「信濃町町営住宅長寿命化計画」、「信濃町橋梁長寿命化修繕計画」、「信濃町水道事業ビジョン」などの個別施設管理計画を策定し維持修繕事業に取り組んできたところです。加えて平成28年9月に「信濃町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の全体状況を明らかにし、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、公共施設の最適な配置を実現することとしました。

また、令和2年度において、統一的基準による新地方公会計システムの更新を行い、町の公有財産である土地及び建物等の固定資産台帳の整備が整ったことは大いに評価するところです。

しかしながら、信濃町公共施設等総合管理計画において、各公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を行ううえでは個別施設計画が必要となります。老朽化した木造建物は今後更に維持管理費が嵩むものと予測されるので、建物のあり方について、早期に方向付けすることが望まれます。

令和2年度末現在町が保有する町有財産のうち、行政目的に使用されない普通財産が、土地については30万5,366㎡、建物については1万365㎡あります。普通財産は行政目的に供されていないことから、換金処分等を行って財政収入を上げることが適当であり、収益財産ともいわれています。特に明確な用途がない普通財産については、可能な限り売却等の処分が望まれます。

なお、過去に寄附を受けた一部の土地等に、維持管理費の負担を伴っているものがあるので、早急な処分を求めます。

また、普通財産の中に、町内各集落の集会所の土地・建物等について、名義上、町が所有しているものも含まれていますが、これらの土地・建物は、本来各集落等が所有すべきものです。平成3年の地方自治法の改正により、自治会、町内会等が「地縁による団体」として認可を受け、不動産を登記できることになっていますので、対象となる各集落に対し、地方自治法第260条の2の規定に基づく地縁による団体としての法人化を奨励し、本来の所有形態への変更が望まれます。

以上の他に、教育委員会が所管する教員住宅に長期間空き家となっている建物があるので、効率の良い対応が求められます。

4 特別会計繰出金

町の財政状況は先にも述べたとおり、令和2年度の経常収支比率が90.7%となりました。経常収支比率は一般に町村にあっては70%程度が妥当とされていることから、町の財政は極めて硬直化している状況です。

このような財政状況にあって、令和2年度の一般会計から特別会計等への繰出金は、総額12億626万余円で、歳出総額66億4,805万余円の18.1%を占めています。内訳は、法定基準内繰出金が11億1,122万余円、基準外繰出金が9,504万余円となっています。基準外繰出金の主な内訳は、国民健康保険特別会計への世帯主療養給付費

が制度改正に伴い2,186万余円に縮小となったほか、下水道事業会計へ5,536万余円、病院事業会計へ1,770万余円となっています。

基準外繰出金は当然のことながら地方交付税の需要額への算入又は特別交付税等の財源措置がない町単独の予算支出であり、町財政の弾力化を失わせる要因の一つとなっていますので、各会計とも基準外繰入に頼らないよう経営努力が求められます。

5 町債残高の縮減と基金の積立

令和2年度末の町債の現在高は、一般会計が48億7,715万余円となり、前年度と比べ、6,208万円減少しています。減少の主な要因は、教育・福祉施設等整備事業債が1,041万円、臨時財政対策債が5,726万円程減少したことによるものです。

また、特別会計については、下水道事業関係分が今年度から公営企業会計に移行したことにより、対象外となりました。

令和2年度末の基金の現在高については、一般会計が27億7,675万余円となり、前年度と比べ、1億8,195万余円増加しました。増加の主な要因は、財政調整基金を1億400万円、公共施設等整備基金を3,300万円、新型コロナウイルス対策基金を2,454万円積み立てたことによるものです。特別会計は2億5,005万余円となり、前年度と比べ2,905万余円増加しました。主な要因は介護保険支払準備基金が2,900万円増加したことによるものです。

町の発展のためには、継続して産業振興や福祉施策等の対策を講じなければならぬ状況にありますが、行財政改革を進めつつ、自主財源の確保、事業見直しによる歳出の削減を図るなど、今後も将来の財政負担を考慮し、町債残高の縮減と基金の積立てに努めてください。

【10頁 表2参照】

【11頁 表3参照】

6 収入未済と不納欠損の縮減

令和2年度末の収入未済額は、これまで縮減に対し積極的に取り組んできたことにより前年度と比べ459万余円減少しました。また、特別会計のうち下水道関連事業が公営企業会計に移行したことに伴い、収入未済額も1,252万余円減少したことから、総額は9,056万余円となりました。内訳は、一般会計が6,606万余円、特別会計が2,449万余円です。

収入未済額のうち、特に、町税が6,318万余円、国民健康保険税が2,001万余円となっており、合わせて全体の91.9%を占めています。自主財源の根幹をなす町税の未収金縮減対策は、町民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要です。年々改善されてきていますが、今後も新たな収入未済の発生を防止するとともに、長野県地方税滞納整理機構とも連携して徴収努力を続けてください。

不納欠損額は、前年度と比べ、2,604万余円減少し、総額1,208万余円となりました。その内訳は、一般会計が1,072万余円、特別会計が135万余円となっています。不納欠損処分については、法律・規則等に基づき適正に処理されているところですが、町の税収に対する債権を放棄する行為であるため、税負担の公平性を保つ上でも、不納欠損に至らないよう日常の債権管理を適切に行ってください。

【13頁 表8参照】

7 事務処理の適正化

(1) 歳入関係

ア 雑収入の調定について

教育委員会子ども支援係で、園児送迎料保護者負担金として1人あたり月額2,000円、計5万円を徴収していました。また、黒姫童話館童話の森ギャラリーでは本の挿絵原画の貸出料として1枚あたり5,000円、計40万円を徴収していました。これらの金額について、いずれも法令又は契約に基づく明確な根拠が無いまま徴収されているので、信濃町財務規則第31条及び財務規則の運用通達第31条関係の規定に基づき適正な処理を行ってください。

イ 公共物占用許可に伴う減免について

建設水道課管理・国土調査係で、信濃町公共物管理条例第6条第2項に基づく公共物占用料の減免を行っている中に、信濃町公共物管理条例施行規則第5条に規定する減免申請を最初の許可年度のみ申請で、その後減免申請のないまま減免している事例がありました。公共物占用料は毎年度発生するものであることから、減免も毎年度の申請に基づき行ってください。

(2) 歳出関係

ア 予定価格の設定について

指名競争入札又は随意契約により事業を実施している事例の中で、町が定めた予定価格と消費税を加算した入札又は見積額が円単位まで同額で、かつ、1回の入札又は見積で決定している事例が数多く見受けられました。財務規則第100条及び第103条で準用する同規則第89条第2項で、「予定価格を定めようとするときは、入札に付する事項の取引の実例価格、受給の状況、履行の難易、数量の多少、履行期間等を考慮して公正に決定しなければならない。」と規定しています。このため、双方の数値が一致するという事は、入札額等の不自然さを認めません。

地方自治法第2条第14項では、地方公共団体の事務処理に当たって最小の経費で最大の効果をあげるように求めています。町が予算執行する上で予定価格の決定は適正な額の支出をするために非常に重要な行為です。財務規則に沿った予定価格の設定に努めて下さい。

イ 業者からの提案内容の精査について

教育委員会が実施した信濃町総合体育館非構造部材耐震化改修工事のうち、音響設備の耐震化にあっては、本来の耐震化の域を超えた明らかな設備のグレードアップが認められました。この原因は設計を委託した業者の提案をそのまま採用したためと思われます。業者からの提案に対し、その内容が町の求めるものと合致しているか否かをしっかり精査し、無駄を省くことが必要です。

8 内部統制制度の導入

町職員がそれぞれの業務を遂行するに当たっては、地方自治法や町の各種規則に基づいて処理することが基本であり、概ね適正に行われています。

しかしながら、一部の事務処理において、補助対象事業の決算額を超えた補助金の交付事例、委託料の支払時期が契約書の内容に沿っていない事例、起案の不備やミスが是正されないまま決裁されている事例等が見受けられました。また、担当者間の連絡不徹底による損害事故の発生事例もありました。

書類の決裁回議に当たって、特に上司は、部下の起案の内容が法令・規則等と照らし適正であるか否かを確認した上で決裁することが求められます。また、事務処理の誤りや漏れを防ぐため、それぞれの業務ごとに、処理すべき項目及び処理手順等を明確化しておく必要があります。

これらの点に関し、平成29年6月9日付けで地方自治法等の一部を改正する法律が公布され、国が平成31年3月に「地方公共団体における内部統制の導入・実施ガイドライン」を公表し、令和2年度から実施しています。内部統制とは組織において各種業務を事前にルール化し、それに基づいて業務を行い、チェックする仕組みです。町村に関しては現時点で努力義務とされていますが、業務上の事故防止や職員異動時の混乱を防ぐためにも大変重要な制度ですので、早期に取り組むことが望まれます。

表1 令和2年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の総括表

(単位：千円)

区分		年度比較	歳入	歳出	歳入歳出 差引額 A	翌年度繰 越財源 B	実質収支 C (A-B)	基金繰入額 D	翌年度繰 越額 C-D
会計名									
一般会計		当年度	6,775,707	6,648,056	127,651	10,419	117,232	59,000	58,232
		前年度	5,535,566	5,419,629	115,938	4,358	111,580	56,000	55,580
		増減	1,240,141	1,228,427	11,714	6,061	5,653	3,000	2,653
特別 会計	国民健康保険	当年度	1,089,906	1,078,705	11,201		11,201		11,201
		前年度	1,183,530	1,177,828	5,702		5,702		5,702
		増減	△ 93,624	△ 99,124	5,499		5,499		5,499
	後期高齢者 医療	当年度	116,648	115,192	1,455		1,455		1,455
		前年度	114,076	112,596	1,480		1,480		1,480
		増減	2,571	2,596	△ 24		△ 24		△ 24
介護保険事業	当年度	963,360	943,785	19,574		19,574		19,574	
	前年度	905,728	852,338	53,390		53,390		53,390	
	増減	57,632	91,447	△ 33,816		△ 33,816		△ 33,816	
古海診療所	当年度	4,689	4,592	97		97		97	
	前年度	4,611	4,505	106		106		106	
	増減	78	87	△ 9		△ 9		△ 9	
計	合計	当年度	2,174,602	2,142,274	32,328		32,328		32,328
		前年度	2,207,946	2,147,268	60,678		60,678		60,678
		増減	△ 33,343	△ 4,994	△ 28,350		△ 28,350		△ 28,350
一般・特別会計 合計		当年度	8,950,310	8,790,330	159,979	10,419	149,560	59,000	90,560
		前年度	7,743,512	7,566,896	176,615	4,358	172,257	56,000	116,257
		増減	1,206,798	1,223,434	△ 16,636	6,061	△ 22,697	3,000	△ 25,697

※数値は、当年度・前年度・増減それぞれについて単位未満四捨五入しています。

[表2 町 債]

(単位：千円)

会計	内 訳	元年度末	令和2年度				利子		
		現在高 ①	発行高 ②	元金償還額 ③	増 減 ④=(②-③)	現在高 ⑤=(①+④)	2年度 ⑥	元年度 ⑦	増 減 ⑧-⑦
一 般 会 計	一般公共事業債	110,208	2,700	7,038	△ 4,338	105,870			
	一般単独事業債 ((新)緊急防災・減災事業債)	464,289	72,300	62,720	9,580	473,869			
	教育・福祉施設等整備事業債	102,574	0	10,410	△ 10,410	92,164			
	全国防災事業債	14,830	0	920	△ 920	13,910			
	過疎対策事業債	1,707,417	254,600	245,101	9,499	1,716,916			
	災害復旧事業債	46,295	2,500	7,374	△ 4,874	41,421			
	(旧)緊急防災・減災事業債	35,674	0	6,043	△ 6,043	29,631			
	減税補てん債	0	7,800	0	7,800	7,800			
	減税補てん債	18,407	0	5,115	△ 5,115	13,292			
	臨時財政対策債	2,439,550	137,000	194,264	△ 57,264	2,382,286			
計	4,939,244	476,900	538,985	△ 62,085	4,877,159	18,285	21,506	△ 3,221	
特 別 会 計	下水道事業債	1,945,958	-	-	-	-			
	農業集落排水事業債	1,399,113	-	-	-	-			
	特定環境保全下水道事業債	54,127	-	-	-	-			
	個別排水処理施設事業債	8,253	-	-	-	-			
	計	3,407,451	0	0	0	-	0	0	0
合 計	8,346,695	476,900	538,985	△ 62,085	4,877,159	18,285	21,506	△ 3,221	

※上記の特別会計の下水道事業・農業集落排水事業・特定環境保全公共下水道事業・個別排水処理施設事業の4会計は、令和2年度より公営企業会計下水道事業会計に移行しています。

[表3 基金]

(単位：千円)

会計	区 分	令和元年度末	増 減	令和2年度末
一 般 会 計	財政調整基金	696,000	104,000	800,000
	減債基金	378,000	2,000	380,000
	その他特定目的基金	1,520,802	75,953	1,596,755
	公共施設等整備基金	507,000	33,000	540,000
	ふれあい地域福祉基金	200,000	0	200,000
	農業振興公社設立準備基金	41,370	32	41,402
	ふるさと水と土基金	1,000	0	1,000
	堆肥センター施設整備基金	17,840	1,816	19,656
	地域医療介護等総合確保基金	600,000	7,000	607,000
	ふるさと信濃町応援基金	8,949	2,337	11,286
	森林経営管理基金	4,243	7,121	11,364
	小林一茶資料整備基金	10,000	7	10,007
	新型コロナウイルス対策基金	0	24,540	24,540
	土地開発基金	101,200	100	101,300
	奨学資金貸付基金	28,000	0	28,000
	低所得世帯貸付基金	1,000	0	1,000
県収入証紙購買基金	200	0	200	
	小 計	2,594,802	181,953	2,776,755
特 別 会 計	国民健康保険給付準備基金	99,500	55	99,555
	介護保険支払準備基金	121,500	29,000	150,500
	小 計	221,000	29,055	250,055
	合 計	2,815,802	211,008	3,026,810

[表4 実質公債費比率]

(単位：%)

区 分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
信 濃 町	7.9	8.6	9.7	10.9	10.5
全国市町村平均	6.9	6.4	6.1	5.8	
長野県市町村平均	6	6.0	6.0	6.1	
類似団体内順位	41/79	47/79	60/79	63/79	

※自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常、3年間の平均値を使用。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。

[表5 将来負担比率]

(単位：%)

区 分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
信 濃 町	26.1	21.0	26.4	25.2	24.5
全国市町村平均	34.5	33.7	28.9	27.4	
長野県市町村平均	3.5	2.3	-	-	
類似団体内順位	42/72	47/79	46/79	45/79	

※自治体財政健全化法に基づく財政の健全度を測る指標の一つ。市町村の場合、350%を超えると早期健全化団体に転落し、国に健全化計画を報告しなければならない。

[表6 経常収支比率]

(単位：%)

区 分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
信 濃 町	90.5	91.7	94.4	96.6	90.7
全国市町村平均	92.5	92.8	93	93.6	
長野県市町村平均	85.9	86.5	86.7	87.0	
類似団体内順位	62/79	63/79	69/79	71/79	

※地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合。

[表7 財政力指数]

(単位：%)

区 分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
信 濃 町	0.34	0.34	0.34	0.35	0.35
全国市町村平均	0.50	0.51	0.51	0.51	
長野県市町村平均	0.39	0.4	0.40	0.40	
類似団体内順位	33/79	35/79	35/79	36/79	

※地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

※平成27年度及び28年度に市町村類型(人口及び産業構造等)が変更したことにより、類似団体数が変わっています。

[表8 収入未済額及び不納欠損額の内訳]

(単位：円)

会計	内 容	収入未済額			不納欠損額		
		令和2年度	令和元年度	増 減	令和2年度	令和元年度	増 減
		(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(D)	(C)-(D)
一 般 会 計	町税	63,181,542	66,269,586	△ 3,088,044	10,728,562	31,430,852	△ 20,702,290
	保育料	7,000	43,800	△ 36,800	0	0	0
	児童クラブ利用料	2,000	0	2,000	0	0	0
	情報通信使用料	395,120	395,120	0	0	0	0
	牧場使用料	1,150,000	1,160,900	△ 10,900	0	0	0
	道路・公共物使用料	1,600	4,885	△ 3,285	0	0	0
	事故外診療手数料	559,050	748,150	△ 189,100	0	0	0
	土地・建物貸付収入	539,177	1,208,791	△ 669,614	0	0	0
	黒姫保健休養地管理料	216,000	34,000	182,000	0	0	0
	町営住宅共用部分光熱費	9,917	0	9,917	0	0	0
	雑入	1,100	0	1,100	0	0	0
	計	66,062,506	69,865,232	△ 3,802,726	10,728,562	31,430,852	△ 20,702,290
特 別 会 計	国民健康保険税	20,014,058	20,376,528	△ 362,470	1,317,232	5,702,235	△ 4,385,003
	後期高齢者医療保険料	194,130	193,530	600	0	921,500	△ 921,500
	介護保険料	4,289,335	4,721,711	△ 432,376	34,925	71,250	△ 36,325
	計	24,497,523	25,291,769	△ 794,246	1,352,157	6,694,985	△ 5,342,828
合 計	90,560,029	95,157,001	△ 4,596,972	12,080,719	38,125,837	△ 26,045,118	

第5 決算の概要

1 一般会計

(1) 決算状況の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
歳入総額	6,064,091	5,790,239	5,844,015	5,535,566	6,775,707	94.72
歳出総額	5,965,564	5,672,641	5,685,993	5,419,629	6,648,056	95.32
繰越明許費 翌年度繰越財源	8,802	6,239	16,006	4,358	10,419	
実質収支	89,725	111,359	142,016	111,580	117,232	78.57
地方自治法第233条 の2 基金繰入額	45,000	56,000	72,000	56,000	95,000	
翌年度繰越額	44,725	55,359	70,016	55,580	34,143	79.38

(2) 基金の状況

(単位：千円)

年度 項目	27年度末	28年度末	29年度末	30年度	令和元年度	令和2年度
財政調整基金	1,193,000	1,135,000	1,011,000	819,000	696,000	800,000
減債基金	415,000	425,000	440,000	442,000	378,000	380,000
公共施設等整備基金	691,000	654,000	600,000	556,000	507,000	540,000
ふれあい地域福祉基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
農業振興公社設立準備基金	41,162	41,224	41,286	41,328	41,370	41,402
ふるさと水と土基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
堆肥センター施設整備基金	13,023	13,956	15,773	17,407	17,840	19,656
地域医療介護等総合確保基金	170,000	360,000	460,000	540,000	600,000	607,000
ふるさと信濃町応援基金	2,696	4,473	10,953	15,241	8,949	11,286
小林一茶資料整備基金	4,000	6,000	8,000	9,000	10,000	10,007
森林経営管理基金					4,243	11,364
新型コロナウイルス 対策基金						24,540
土地開発基金	100,600	100,800	100,800	101,000	101,200	101,300
奨学資金貸付基金	16,000	22,000	28,000	28,000	28,000	28,000
低所得世帯貸付基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
県証紙購買基金	200	200	200	200	200	200
合計	2,848,681	2,964,653	2,918,012	2,771,176	2,594,802	2,776,755

(3) 町債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
前年度末 町債残高	4,178,747	4,425,797	4,811,218	4,985,884	5,057,483	4,939,244	
当年度中 起債額	670,800	777,000	632,800	557,000	401,900	476,900	
当年度中起債 元金償還額	423,750	391,579	458,134	485,401	520,140	538,985	
年度末 町債残高	4,425,797	4,811,218	4,985,884	5,057,483	4,939,244	4,877,159	
町債残高のうち 臨時財政対策債	2,449,150	2,479,908	2,496,721	2,497,701	2,439,550	2,382,286	
借入 先	政府資金	3,550,473	3,598,456	3,862,884	4,034,719	3,891,537	3,859,631
	その他	875,324	1,212,762	1,123,000	1,022,764	1,047,706	1,017,528

注：借入先内訳の内政府資金は「財政融資資金・郵貯資金・簡保資金」、その他は「公営企業金融公庫・市中銀行・その他金融機関・保険会社・共済等」が集計されています。

(4) 歳入

第1款 町税

町税調定総額は、1,175,641千円で前年度対比32,914千円(△2.7%)減であり、調定総額に対する収入済額(現年課税分・滞納繰越分計)は1,101,731千円で、前年度対比9,124千円(△0.8%)減となっている。

税目別収入済額の前年比は、個人町民税3,062千円(1.0%)増、法人町民税1,101千円(1.9%)増、軽自動車税は2,485千円(7.0%)増、たばこ税は257千円(0.7%)増となったものの、固定資産税は6,720千円(△1.0%)減、入湯税はコロナウイルス感染症拡大の影響により9,309千円(△55.5%)の減となっている。

調定総額に対する収入未済額は、63,182千円で前年度対比3,088千円(△4.8%)減となっている。

調定総額に対する徴収率全体では、93.7%で、前年度と比較し1.8ポイント上昇している。このうち、現年課税分は97.1%で、前年度と比較し0.9ポイント減少し、滞納繰越分は37.0%で前年度より16.4ポイント上昇している。

滞納処分状況をみると、当年度は差押え50件(前年度71件)、解除16件(前年度18件)、交付要求8件(前年度4件)と繰上徴収2件(前年度1件)を執行している。

不納欠損額は、10,729千円で前年度に比べ20,702千円(34.1%)減少している。

町税収入済額等の推移

(単位：千円・%)

年度		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
項目							
町民税	個人	297,569	296,173	300,747	300,181	303,243	101.2
	法人	53,443	61,570	61,868	58,006	59,107	101.9
固定資産税		672,797	672,552	661,481	661,400	654,680	99.0
軽自動車税		32,930	33,896	34,458	35,691	38,176	107.0
市町村たばこ税		44,910	42,015	39,275	38,803	39,060	100.7
入湯税		19,812	19,605	18,588	16,774	7,465	44.5
合計		1,121,462	1,125,810	1,116,417	1,110,855	1,101,731	99.2
不納欠損額		25,416	12,665	10,247	31,431	10,729	34.1
収入未済額		111,078	104,403	95,143	66,270	63,182	95.3

第2款～10款・12款 地方譲与税・交付金

地方譲与税・交付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
項目							
地方譲与税		70,284	69,971	69,426	73,106	76,991	105.3
利子割交付金		833	1,384	1,564	711	670	94.2
配当割交付金		2,562	3,297	2,646	3,130	2,958	94.5
株式等譲渡所得割交付金		1,476	3,552	2,202	1,800	3,404	189.1
法人事業税交付金		—	—	—	—	3,698	皆増
地方消費税交付金		155,314	156,977	163,752	155,114	190,147	122.6
ゴルフ場利用税交付金		12,049	11,056	10,438	8,991	7,187	79.9
自動車取得税交付金		12,645	18,029	16,522	9,762	0	皆減
環境性能割交付金		—	—	—	2,368	4,733	199.9
地方特例交付金		2,300	2,309	2,635	19,927	6,221	31.2
交通安全対策特別交付金		819	701	634	675	795	117.8
合計		258,282	267,276	269,819	275,584	296,804	107.7

第 11 款 地方交付税

収入済額は 2,804,248 千円で、歳入総額に占める割合は 41.4% であり、その割合は前年度と比較して 2.3 ポイント減少している。

収入済額を前年度と比較すると、387,752 千円 (16.0%) 増となっている。

この主な要因は、1 項普通交付税では、前年度の算定錯誤分と基準財政需要額の算定項目に地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用した地域社会再生事業費が追加され、391,838 千円の増となっている。

また、2 項特別交付税では、前年度対比 4,102 千円減となっている。

地方交付税決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	対前年度比
普通交付税	2,122,986	2,085,254	2,078,591	2,002,890	2,394,728	119.6
特別交付税	481,197	485,958	448,624	413,606	409,504	99.0
合 計	2,604,183	2,571,212	2,527,215	2,416,496	2,804,248	116.0

第 13 款 分担金及び負担金

分担金及び負担金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	対前年度比
分 担 金	5,902	2,077	8,257	21,523	19,667	91.4
負 担 金	54,539	38,092	32,601	22,358	13,647	61.0
合 計	60,441	40,169	40,858	43,881	33,315	75.9

第 14 款 使用料及び手数料

使用料及び手数料決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	対前年度比
使 用 料	90,018	84,388	86,333	83,843	70,642	84.3
手 数 料	28,292	15,202	15,658	16,037	14,894	92.9
合 計	118,310	99,590	101,991	99,880	85,536	85.6

第 15 款 国庫支出金

収入済額は 1,465,397 千円で、歳入総額に占める割合は 21.6% であり、その割合は前年度と比較して 16.7 ポイント上昇している。

収入済額を前年度と比較すると、1,193,381 千円（438.7%）上昇している。

この主な要因は、特別定額給付金事業費補助金 816,012 千円（皆増）、子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金 8,480 千円（皆増）、新型コロナウイルス緊急包括支援事業補助金 3,124 千円（皆増）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 329,691 千円（皆増）、学校施設環境改善交付金 13,630 千円（皆増）、G I G A スクール構想の実現補助金 20,878 千円（皆増）、文化芸術振興費補助金 6,418 千円などの増によるものである。

国庫支出金決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	対前年度比
国庫負担金	179,607	173,114	168,179	166,338	173,492	104.3
国庫補助金	193,993	166,854	101,031	103,278	1,289,179	1248.3
国庫委託金	2,502	2,560	2,594	2,400	2,726	113.6
合 計	376,101	342,529	271,803	272,016	1,465,397	538.7

第 16 款 県支出金

収入済額は 309,956 千円で、歳入総額に占める割合は 4.6% であり、その割合は前年度と比較して 0.9 ポイント減少している。

収入済額を前年度と比較すると、5,111 千円（1.7%）増となっている。

この主な要因は、保育対策総合支援事業補助金 1,140 千円（皆増）、地域支えあいプラスワン消費促進事業 23,699 千円（皆増）などの増によるものである。

県支出金決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	対前年度比
県負担金	121,418	120,548	119,910	117,043	119,661	102.2
県補助金	150,811	117,551	283,992	154,412	166,623	107.9
県委託金	26,228	25,940	30,953	33,390	23,672	70.9
合 計	301,051	273,662	434,855	304,845	309,956	101.7

第17款 財産収入

財産収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
財産運用収入	33,599	28,772	23,322	18,866	17,970	95.3
財産売却収入	11,286	2,982	8,645	14,081	13,257	94.1
合計	44,886	31,754	31,967	32,947	31,226	94.8

第18款 寄附金

寄附金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
寄附金	6,634	12,996	17,745	32,730	13,355	40.8

第19款 繰入金

繰入金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
基金繰入金	208,765	243,465	311,941	333,521	10,822	3.2

第20款 繰越金

繰越金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
繰越金	100,485	53,527	61,598	86,022	59,938	69.7

第21款 諸収入

諸収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
延滞金、加算金及び過料	1,748	1,264	991	1,491	1,573	105.5
町預金利子	264	327	7	12	101	841.7
受託事業収入	4,502	3,805	4,121	3,751	9,619	256.4
雑入	79,978	90,053	95,686	119,633	75,185	62.8
合計	86,491	95,449	100,806	124,887	86,479	69.2

第22款 町 債

収入済額（発行額）は476,900千円で、歳入総額に占める割合は7.0%であり、その割合は前年度と比較して0.2ポイント減少している。

収入済額（発行額）を前年度と比較すると、75,000千円（18.7%）増となっている。

主な要因は、臨時対策債13,400千円増、減収補填債7,800千円（皆増）増、過疎対策事業債92,400千円増、公共事業等債4,500千円減、緊急防災・減災事業債5,200千円増、公共施設等適正管理推進事業債45,100千円減、緊急浚渫推進事業債6,000千円（皆増）増、緊急自然災害防止対策事業債2,600千円（皆増）増などによるものである。

項目別町債決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
総務債	231,500	230,100	241,300	176,200	255,600	145.1
民生債	0	4,900	0	0	0	皆減
衛生費	12,800	12,400	15,000	0	0	皆減
農林水産業債	0	45,000	31,700	43,600	33,400	76.6
商工債	6,900	39,000	0	14,300	37,100	259.4
土木債	86,800	50,300	80,600	121,700	102,200	84.0
消防債	421,900	34,700	7,500	15,000	0	皆減
教育債	17,100	212,600	170,100	25,800	46,100	178.7
災害復旧債	0	3,800	10,800	5,300	2,500	47.2
合計	777,000	632,800	557,000	401,900	476,900	118.7

※起債別の内訳は10頁表2参照

(5) 歳 出

第1款 議 会 費

議会費の予算現額に対する執行率は、99.2%（前年度99.1%）となっている。

支出済額は、74,482千円で前年度対比654千円（0.9%）減となっている。

この主な要因は、一般経費246千円の減、議員研修費104千円減等によるものである。

議会費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
議会費	84,946	76,422	75,092	75,136	74,482	99.1

議員定数の推移

（単位：人）

年度 項目	初代 S31.9.30～S32.3.31	2代～7代 S32.4.1～S56.3.31	8代～10代 S56.4.1～H5.3.31	11代～12代 H5.4.1～H13.3.31
議員定数	50名	26名	22名	20名
年度 項目	13代 H13.4.1～H17.3.31	14代 H17.4.1～H21.3.31	15代・16代 H21.4.1～H29.3.31	17代・18代 H29.4.1～R7.3.31
議員定数	18名	16名	14名	12名

第2款 総務費

総務費の予算現額に対する執行率は、97.6%（前年度97.2%）となっている。

支出済額は、773,729千円で前年度対比60,672千円（△8.5%）の増となっている。

この主な要因は、1項総務管理費では、総務一般人件費18,355千円減、総務一般経費で2,834千円の減、基金積立金23,226千円増、一般事業費1,498千円増、財産管理費6,767千円減、財務会計システム経費2,038千円減、まちづくり推進事業2,929千円増、ふるさと信濃町応援寄付金推進事業1,212千円増、総合行政システム経費5,014千円減、ふるさと総合支援事業3,200千円増、働き方改革テレワーク推進事業費2,138千円増、内部情報システム共同利用事業4,835千円増、起業等人材育成支援事業1,365千円増、移住定住促進事業11,396千円増、信濃町テレワーク推進事業8,962千円増、バス運行事業1,251千円増、鉄道維持対策事業48,656千円増、職員研修費1,427千円減、職員福利厚生一般事業費1,155千円増、2項徴税費では、税務一般人件費3,527千円減、固定資産評価替業務1,302千円減、3項戸籍住民基本台帳費では、戸籍電算化事業1,549千円増、個人番号カード発行事業8,840千円増、4項選挙費では、一般人件費2,257千円増、信濃町議会議員一般選挙7,255千円（皆増）、新型コロナ（選挙感染対策事業）1,602千円（皆増）、5項統計調査費では、国勢調査費4,460千円（皆増）によるものである。

歳出総額に占める総務費の割合は、11.6%で前年度と比較すると1.6ポイント減少している。

翌年度繰越額1,000千円は全額繰越明許費であり、総務費のうち総務管理費に係る起業人材育成支援事業によるものである。

1項総務管理費のうち一般管理費の基金積立金は、前年度比51,728千円増の136,675千円となっている。財政調整基金43,000千円増、公共施設等整備基金31,000千円増、ふるさと信濃町応援基金2,326千円増である。基金の総残高は前年度対比181,953千円増の2,776,755千円されている。

財産管理費では、火災保険料428千円、土地賃借料457千円等が支出されている。

企画費では、コロナ対策として帰省や生活維持が難しい町外に住む学生応援事するたのふるさと総合支援事業3,200千円、地域おこし支援事業1,540千円、ふるさと信濃町応援寄付金推進事業4,448千円が支出されている。

IT推進費では、県機関と県内市町村を結ぶ光回線を利用する負担金として高速情報推進ネットワーク負担金1,164千円、基幹業務に関わる総合行政システム経費24,047千円、新たに働き方改革テレワーク推進事業として2,138千円を支出している。

定住促進費では、サブリース住宅工事等で25,491千円支出され3世帯分を改修している。

また、信濃町で起業を目指す方への支援として5,127千円支出しており、繰越明許分と合わせ新規起業者3名の実績があった。そのほか信濃町テレワーク推進事業としてノマドワークセンターの改修工事等10,912千円の支出、企業受入環境構築等業務として1,698千円等支出されている。

交通政策費では、公共交通システムの費用として、バス運行事業99,515千円が支出されている。主な内訳は、路線バス、デマンドタクシーの運行委託料及び臨時職員賃金等、信濃町地域公共交通協議会への補助金であり、鉄道維持対策事業では、北しなの線の駅運營業務委託料等として、10,538千円及び鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金として、しなの鉄道へ50,246千円が支出されている。

総務費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
総務管理費	757,002	624,048	643,642	590,706	644,249	109.1
徴税費	75,625	76,720	71,549	82,013	76,785	93.6
戸籍住民基本台帳費	23,884	22,776	22,210	20,419	30,779	150.7
選挙費	21,558	13,632	18,972	16,688	16,715	100.2
統計調査費	747	275	377	2,190	4,644	212.1
監査委員費	1,155	1,326	886	1,041	557	53.5
合計	879,971	738,777	757,635	713,057	773,729	108.5

第3款 民生費

民生費の予算現額に対する執行率は、99.3%（前年度99.0%）となっている。

支出済額は、1,978,002千円で前年度対比833,996千円（72.9%）増となっている。

この主な要因は、1項社会福祉費では一般人件費6,589千円増、一般経費1,411千円増、社会福祉協議会助成事業2,540千円減、特別定額給付金事業816,022千円（皆増）、子育て世帯臨時特別給付金事業8,138千円（皆増）増、ひとり親家庭生活支援事業1,145千円（皆増）、国民健康保険特別会計繰出金14,277千円減、介護保険事業特別会計繰出金10,963千円増、老人福祉施設入所措置費2,652千円増、後期高齢者医療広域連合負担金1,256千円増、長野広域連合老人福祉施設負担金2,474千円増、新型コロナ（感染防止対策事業）5,104千円（皆増）増、2項児童福祉費では一般人件費2,478千円増、一般経費2,831千円増、保育園事業費7,781千円増、児童手当費4,046千円減、保育園施設整備事業8,536千円減、児童委託事業2,908千円増、新型コロナ対策（保育園施設整備事業）5,880千円（皆増）等によるものである。

歳出総額に占める民生費の割合は、29.8%で前年度と比較すると8.7ポイント上昇しており、高い割合を占めている。

民生費に係る児童福祉費以外に係る扶助費の内容は、自立支援事業の障害者福祉サービス費で対象者118人・187,886千円（前年度114人・177,725千円）、老人福祉施設入所措置費の養護老人保護措置費で対象者5人・7,624千円（前年度4人・4,972千円）、福祉医療給付費で受給者1,587人・46,598千円（前年度1,405人・49,961千円）となっている。

児童福祉費では、4保育園に係る維持管理費が11,726千円（前年度11,540千円）支出され、施設整備事業費は3,346千円（前年度11,882千円）支出されている。また、町外在住の児童で親の仕事等の関係などで、当町の保育園等に入園している管外保育児童委託事業が実施されており、1,991千円（前年度1,905千円）の収入となっている。

また、児童クラブの本館及び分室における登録者数は97人（前年度124人）で21.7%低下している。

なお、保育料の収入未済額は7千円で、前年度対比37千円（△16.0%）減となっている。

民生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
社会福祉費	818,095	782,728	808,212	780,123	1,605,362	205.8
児童福祉費	335,489	340,359	340,986	353,772	363,736	102.8
国民年金取扱費	5,479	8,766	6,165	8,716	8,904	102.2
災害救助費	0	475	0	1,395	0	0
合計	1,159,063	1,132,328	1,155,363	1,144,006	1,978,002	172.9

第4款 衛生費

衛生費の予算現額に対する執行率は、99.3%（前年度99.5%）となっている。

支出済額は、708,349千円で前年度対比1,791千円（0.3%）減となっている。

この主な要因は、1項保健衛生費では一般人件費37,037千円減、一般経費1,192千円増、新型コロナウイルス（患者輸送車整備事業）5,586千円（皆増）、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業4029千円（皆増）、健康増進事業1,599千円減、町のがん検診事業550千円増、母子保健事業1,837千円増、新型コロナウイルス（新生児子育て支援事業）3,102千円（皆増）、病院事業会計繰出金8,117千円増、水道事業会計繰出金21,496千円増、2項清掃費では、一般経費14,891千円増、可燃物・不燃物収集処理費1,933千円増、北部衛生施設組合負担金22,253千円減によるものである。

歳出総額に占める衛生費の割合は、10.7%で前年度と比較すると2.4ポイント減少している。

保健予防関係事業では、各種健(検)診、各種予防接種、精神保健、母子保健等、国・県の補助事業を活用し、健康づくり支援等の事業展開がなされている。各種健(検)診事業のうち、基本健診事業については、基本健診として796人（前年度891人）が受診され、受診率は前年度より10.7%ポイント減少している。集団がん検診については、受診者数1,335人（前年度1,322人）と前年度比13人（1.0%）増となっている。人間ドックについては、対象者1,325人に対し218人（前年度224人）が受診されており、受診率16.5%（前年度16.5%）であった。また、町民の健康づくり活動を支援するため、ACE健幸ポイント事業を展開している。

廃棄物処理事業では、収集運搬処理された可燃物は1,155ト（前年度1,174ト）、不燃物は978ト（前年度980ト）、古紙類221ト（前年度212ト）であり、収集委託料として31,705千円（前年度29,978千円）が支出され、処理手数料収入については7,714千円（前年度8,755千円）となっている。ごみの再資源化事業については、ビン・発泡スチロールの処分委託及び容器包装プラスチックの中間処理費用、タイヤ・バッテリー、電池・蛍光管の委託費として、10,715千円であり、アルミ・金属くず・小型家電等の売却収益は1,635千円となっている。

そのほか、小型合併処理浄化槽維持管理費補助金は312件（前年度317件）3,120千円支出している。

衛生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
保健衛生費	499,372	468,505	496,640	515,884	518,786	100.6
清掃費	181,469	216,277	221,217	194,256	189,563	97.6
合計	680,841	684,782	717,857	710,140	708,349	99.7

第5款 農林水産業費

農林水産業費の予算現額に対する執行率は、98.45%（前年度94.5%）となっている。

支出済額は、357,264千円で前年度対比189,481千円（△34.7%）減となっている。

この主な要因は、1項農業費では、農業総務費一般人件費1,163千円増、一般経費1,027千円減、農業人材力強化総合支援事業1,500千円減、IOT等導入農業実証実験事業5,915千円増、担い手確保・経営強化支援事業25,000千円増、新型コロナ（農林施設等感染対策事業4,541千円（皆増）、農業再生推進対策事業費2,017千円減、中山間地域直接支払交付金事業1,567千円減、堆肥センター維持管理費1,170千円減、牧場維持管理費5,108千円減、国土調査事業費207千円増、多面的機能支払交付金事業3,092千円減、農業競争力強化基盤整備事業14,525千円減、農村災害対策整備事業20,713千円増、県営農道整備事業14,871千円減、一般人件費4,954千円増、有害鳥獣駆除事業11,308千円減、間伐対策事業3,795千円減、森林経営管理事業4,778千円増によるものである。

歳出総額に占める農林水産業費の割合は、5.4%で前年度と比較すると4.7ポイント減少している。

農業委員会関係では、農業委員12名、農地利用最適化推進委員8名の合計20名により農地等の利用の最適化が推進されており、農地法に基づく許認可件数は76件（前年度111件）で前年度対比31.5%減、面積は26.7ha（前年度29.5ha）前年度対比9.5%減となっている。農用地利用集積事業では、利用権の設定は240件（前年度304件）前年度対比△21.1%減、面積は112.2ha（前年度129.7ha）前年度対比13.5%減となっている。

そのほか、農地情報を管理しているシステムの保守業務及びシステム台帳更新などで727千円を支出している。

農業振興関係では、農業人材力強化総合支援事業として、農業次世代人材投資事業が実施され4件6,000千円、地方創生推進交付金を活用し農業IOT等実態推進環境開発事業に13,834千円支出されている。

山村振興対策では、中山間地域において、各集落協定により、農用地等の保全対策が図られ、中山間地域等直接支払交付金12,976千円が支出されている。

畜産振興関係では、農業共済組合家畜診療所運営負担金3,641千円、堆肥センター施設整備基金積立金として1,815千円支出されている。

農地費関係では、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援するための多面的機能支払交付金46,979千円（21組織）、生産効率を高め、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進するための農地の区画整理、用排水路等施設の整備を行うための事業計画策定業務委託と前年に計画を策定した地区においては実施設計業務の県への負担金として、農業競争力強化基盤整備事業で24,500千円（2地区）、

老朽化や自然・社会条件の変化により、豪雨や地震時に農地や人家に被害を及ぼす恐れのある用水路等の整備に要する県営農村地域防災対策事業負担金 20,000 千円（1 用水路）、建設から相当年を経過している基幹的農道整備に係る県営農道整備事業負担金 7,629 千円が支出されている。

地籍調査関係では、富濃 10 区、古海 4・5 区で計 1.22 km²の地籍調査が実施されているほか、古海区、富濃 11 区、荒瀬原 2 区で 1.06 km²の調査素図作成業務委託、地籍調査管理システム保守業務が行われ、合計 24,365 千円が支出されている。調査対象面積 74.75 km²に対し、残面積 18.43 km²で実施率は 75.34%となっている。

林業振興費では、有害鳥獣の駆除業務委託料 4,059 千円（駆除頭数 114 頭）、林道維持管理費 2,316 千円、森林経営管理事業として 9,021 千円の基金積立への支出がされている。

農林水産業費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	対前年度比
農 業 費	469,475	494,432	574,637	508,967	326,359	64.1
林 務 費	43,565	41,147	17,448	37,779	30,905	81.8
合 計	513,040	535,579	592,085	546,746	357,264	65.3

第 6 款 商 工 観 光 費

商工観光費の予算現額に対する執行率は、99.2%（前年度 97.8%）となっている。

支出済額は、375,510 千円で前年度対比 213,312 千円（231.5%）増となっている。

この主な要因は緊急経済対策事業 97,200 千円（皆増）、新型コロナ（緊急経済対策事業）102,559 千円、産業振興事業 1,203 千円減、産業連携・経済循環促進事業 2,284 千円減、誘客宣伝費 11,101 千円減、インバウンド推進事業 2,680 千円減、観光施設整備事業 1,199 千円減、官学連携癒しのまちづくり事業 1,780 千円減、黒姫運動施設整備事業 52,241 千円増によるものである。

歳出総額に占める商工観光費の割合は、5.6%で 2.6 ポイント増加している。

商工業振興費関係では、政府系金融機関及び市中金融機関からの融資に対する利子補給金として、融資額 1 件 9,000 千円に係る利子補給金 87 千円、寡雪対策資金利子補給金として、融資額 2 件 5,000 千円に係る利子補給金 77 千円を支出し、金融機関から融資を受ける際の保証料に対する補給金として、融資額 4 件 46,640 千円に係る保証料 1,319 千円の支出をし、商工会へ経営改善事業に対する補助金 10,000 千円を支出している。新型コロナ緊急経済対策事業では、観光クーポン券による事業者支援として、利用施設 68 施設に 27,695 千円、観光プロモーション動画制作・情報発信業務・メディア等を活用した観光プロモーション業務委託に 2,855 千円が支出されている。各種補助金等では、県市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金 11,500 千円、前年同月比で 15%以上売り上げが減少した中小企業以上 38 事業所、小規模企業者 256 事業所に対して事業応援給付金 33,200 千円、事業所衛生・換気設備導入支援事業補助金 11,080 千円、冬期宿泊促進支援事業補助金 25,806 千円、新型コロナ関連融資制度に対する保証料補助 3 件、融資額 110,000 千円に係る保証料補助 1,906 千円、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金への積立として 24,540 千円を支出している。

産業振興費では、総合情報センターの運營業務委託5,040千円、信濃町振興局補助金2,748千円、産業連携・経済循環促進事業においてフォレストスタイルしなのを活用し5棟の建築があり、町産材利用促進事業補助金1,749千円が支出されている。

観光関係では、新型コロナウイルス感染症により主なイベントは全て中止となり、令和2年度の観光客の入り込み状況は、延べ597,600人で前年と比較すると342,200人(△36.4%)となっている。観光費の主となる誘客宣伝費については、24,356千円(前年度35,457千円)となっており、黒姫運動場整備事業で53,537千円が支出されている。

また、地域公共交通の補完事業として、観光タクシーや夏期、冬期の最繁期に観光路線バスを運行している。

商工観光費決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
商工観光費	233,135	206,309	170,992	162,197	375,510	231.5

観光客の推移(1月から12月)

(単位:人・%)

年 項目	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	対前年比
県内	483,700	524,600	557,100	535,000	338,300	63.2
県外	373,300	349,900	371,400	404,800	259,300	64.1
合計	857,000	874,500	928,500	939,800	597,600	63.6

第7款 土木費

土木費の予算現額に対する執行率は、97.0%(前年度99.6%)となっている。

支出済額は、945,275千円で前年度対比209,541千円(28.5%)増となっている。

この主な要因は、1項土木管理費では、道路用地購入費920千円(皆増)、道路橋梁管理事業9,770千円(皆増)、2項道路橋梁費では、道路橋梁維持修繕事業89,194千円増、公共施設等適正管理事業50,132千円減、県営事業負担金6,081千円減、道の駅関連事業5,156千円増、社会資本整備総合交付金事業20,118千円減、一般経費1,502千円増、3項都市計画費では、下水道事業特別会計繰出金174,200千円増、4項住宅費では、東裏町営住宅管理費2,423千円減、住宅リフォーム支援事業4,839千円減によるものである。

歳出総額に占める土木費の割合は、14.2%で前年度と比較すると0.6ポイント上昇している。

道路橋梁維持修繕事業では、除雪業務委託219,208千円(前年度176,616千円)、排雪重機等借上料43,579千円(前年度5,162千円)、道路橋梁維持工事34,964千円(前年度27,997千円)、河川維持工事7,843千円(前年度2,544千円)支出され、道路の維持修繕関係では、舗装修繕等工事費として95箇所(前年度97箇所)となっている。道路新設改良関係では、公共施設等適正管理推進事業として舗装改修3箇所49,863千円、町単道路改事業として橋梁補修(富士里・古間地区4橋、野尻地区3橋)21,681千円、トンネル補修4,235千円、良県営事業負担金として1箇所5,379千円(前年度2箇所11,460千円)、道の駅関連事業として用地取得として5,156千円、社会資本整備総合交付金事業として道路測量設計業務委託1路線

10,692千円、道路橋等定期点検業務委託4,983千円、橋梁補修設計業務委託6,127千円、橋梁補修工事として1橋19,030千円を支出している。

住宅費関係では、空き家を賃貸にするための改修費に係る補助金5件1,188千円を支出したほか、町内の経済活性化及び居住環境向上を支援するための住宅リフォーム支援事業48件9,911千円（前年度69件、14,750千円）が実施され、住宅耐震診断業務委託3件195千円、耐震改修に係る費用として2件1,750千円の補助金が支出されている。

なお、町営住宅（46戸）の維持管理費1,481千円が支出され、都市計画費関係では、信濃町都市計画の購入費用3,300千円を支出している。

土木費決算額の推移

（単位：千円・％）

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
土木管理費	42,047	42,676	38,398	36,298	47,342	130.4
道路橋梁費	482,449	390,052	414,013	409,824	453,497	110.7
都市計画費	258,323	282,026	286,426	265,748	429,785	161.7
住宅費	28,662	21,198	20,443	23,864	14,650	61.4
合計	811,482	735,952	759,281	735,734	945,275	128.5

第8款 消 防 費

消防費の予算現額に対する執行率は、98.9％（前年度98.3％）となっている。

支出済額は、248,410千円で前年度対比18,935千円（7.1％）の減となっている。

この主な要因は、長野広域消防負担金4,463千円減、消防一般経費3,158千円減、消防団員人件費563千円減、消防団員活動費4,923千円減、消防施設一般事業費7,955千円減、消防施設維持管理費2,566千円減、消防災害対策費一般経費3,680千円増によるものである。

歳出総額に占める消防費の割合は、3.7％で前年度と比較すると1.2ポイント減少している。

常備消防費では、長野広域消防負担金で181,815千円（前年度191,290千円）の支出となっている。消防施設費では、災害用移動式トイレ1台4,939千円、消火栓工事費負担金9基5,356千円、消防施設消耗品2,102千円、第四分団大井班サイレン修繕工事497千円、第一分団給水管修繕工事179千円等が支出されている。

災害対策費では、消耗品費653千円、防災マップ修正業務委託1,045千円、行政デジタル無線（同報系）保守業務委託料3,334千円、メール配信システム導入委託業務554千円、修繕関係で指定避難所（古海集会所）トイレ修繕704千円の支出がされている。新型コロナウイルス対策避難所設営事業では消耗品、備品等3,851千円が支出されている。

消防費決算額の推移

（単位：千円・％）

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
消 防 費	654,893	295,596	250,829	267,345	248,410	92.9

第9款 教育費

教育費の予算現額に対する執行率は、97.0%（前年度96.6%）となっている。

支出済額は、603,703千円で前年度対比105,724千円（21.2%）増となっている。

この主な要因は、1項教育総務費では、一般人件費で4,263千円増、遠隔学習システム構築事業4,025千円（皆増）、中間教室設置事業1,717千円増、スクールバス運行事業費1,162千円減、新型コロナ（小中学校感染対策事業）1,652千円（皆増）、2項小学校費では、小学校整備事業3,241千円増、特別支援教育支援員設置事業2,284千円減、小中一貫教育推進事業12,641千円減、小学校教育振興費一般経費15,434千円増、教科書・指導諸購入費1,587千円増、3項中学校費では、中学校整備事業2,688千円増、学校図書館事業1,046千円減、中学校振興費一般経費7,014千円増、4項社会教育費では、一般人件費6,021千円減、文化財保護費民間関連発掘調査受託事業5,991千円（皆増）、公民館費一般事業費5,879千円増、公民館整備事業3,527千円増、小林一茶資料整備基金993千円減、童話の森ギャラリー維持管理費1,044千円増、企画展開催事業3,561千円減、野尻湖ナウマンゾウ博物館維持費新型コロナウイルス感染症対策事業（地方創生臨時交付金事業）6,453千円（皆増）、野尻湖ナウマンゾウ博物館感染防止対策事業（文化庁補助事業）12,550千円（皆増）、黒姫童話館費一般人件費1,879千円減、黒姫童話館一般事業費1,341千円減、童話館維持管理費3,126千円減、企画展・イベント経費1,997千円減、新型コロナ（童話館等感染対策事業）2,507千円（皆増）、5項保健体育費では、保健体育総務費一般経費1,392千円減、地区体育館施設維持管理費1,659千円（皆減）、総合体育館等整備事業64,808千円（皆増）、ウェルネス倶楽部維持管理費1,497千円減、ふれあい広場整備事業6,182千円（皆増）、給食センター施設備品等整備事業10,751千円減によるものである。

歳出総額に占める教育費の割合は9.0%で前年度と比較すると0.2ポイント減少している。

教育総務費のうち事務局費では、奨学資金貸付基金への積み増しは行わず、基金総額28,000千円を運用し、計4名（新規1名）2,400千円の貸付け実績となっている。また、保護者負担軽減として、鉄道通学定期運賃補助事業を実施しており、145人、3,046千円（前年度174人、3,362千円）が支出されている。

小学校費では、特別支援教育支援員設置事業として、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して障害等による困難を克服するための教育を行うため、学習支援員、リソースルーム講師8名を配置し、14,791千円（前年度7名、17,075千円）支出している。また、小中一貫教育推進事業として講師8名、26,197千円（前年度12名、38,837千円）、英語指導助手が2名が配置され9,632千円支出している。

小学校・中学校教育振興費では、一般経費として一人一台端末等購入費18,126千円、学習校務用パソコンリース料9,206千円、図書購入費2,150千円、保護者軽減事業（教材費公費負担）6,977千円を支出している。

保健体育費のうち給食センター費で新型コロナ（給食感染対策事業）として食缶、食器消毒保管機改修工事21,450千円が支出されていた。公民館費では、4支館等の維持管理費の合計は、8,225千円（前年度12,872千円）の支出であり、公民館整備事業として、野尻湖支館トイレ手洗い水洗自動化工事費で470千円、富士里支館トイレ洋式化等感染症対策改修工事2,475千円、地域交流施設トイレ洋式化及び手洗い自動水栓化改修工事4,862千円、野尻湖支館網戸設置工事418千円が支出されている。保健体育総務費では総合体育館等整備事業として総合体育館非構造材耐震化改修工事実施設計委託2,068千円、トイレ等改修実施設定委託1,430千円、体育館非構造材耐震化改修工事監理業委託737千円、トイレ改修工事監理業務委

託 726 千円、体育館改修工事 37,807 千円、トイレ改修工事 18,986 千円、古間グラウンド看板改修工事 2,893 千円が支出されている。

また、ふれあい広場の維持管理等に係る経費は、指定管理料を含め 32,979 千円（前年度 28,702 千円）であり、利用者数は 26,100 人（前年度 34,983 人）で 25.4%の減であった。

社会教育費のうち文化施設関係では、一茶記念館の総入館者数 4,032 人（前年度 10,431 人）で、前年度と比較すると 6,399 人（△61.3%）減となっている。うち有料入館者については、3,542 人（前年度 7,639 人）で前年度と比較すると 4,097 人（△53.6%）減である。入館料等の収入済額は 2,525 千円（前年度 5,330 千円）で、運営費等の支出済額は 18,819 千円（前年度 21,069 千円）となっている。

野尻湖ナウマンゾウ博物館では、総入館者数 17,181 人（前年度 33,478 人）で、前年度と比較すると 16,297 人（△48.7%）減となっている。うち有料入館者については、16,566 人（前年度 32,071 人）で、前年度と比較すると 15,505 人（△48.3%）減である。入館料等の収入済額は 15,117 千円（前年度 17,821 千円）で、運営費等の支出済額には 36,142 千円（前年度 20,102 千円）となっている。なお、収入済額には、文化芸術費補助金 6,275 千円（皆増）が含まれ、支出済額には、地方創生臨時交付金、文化芸術振興費補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対策事業として施設のトイレ改修工事、展示室換気扇設置工事・空調設備改修工事費等 19,002 千円（皆増）が含まれている。

黒姫童話館では、総入館者数 8,632 人（前年度 15,116 人）で、前年度と比較すると 6,484 人（△42.9%）減となっている。うち有料入館者については、8,068 人（前年度 13,421 人）で、前年度と比較すると 5,353 人（△39.9%）減である。入館料等の収入済額は 6,623 千円（前年度 15,731 千円）で、運営費等の支出済額は 21,425 千円（前年度 26,237 千円）となっている。

童話の森ギャラリーでは、総入館者数 6,053 人（前年度 9,874 人）で、前年度と比較すると 3,821 人（△38.7%）の減となっている。うち有料入館者については、5,489 人（前年度 8,242 人）で、前年度と比較すると 2,753 人（△33.4%）減である。入館料等の収入済額は 1,450 千円（前年度 1,546 千円）で、運営費等の支出済額は 8,947 千円（前年度 11,082 千円）となっている。

教育費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
教育総務費	75,102	68,038	70,015	63,619	72,901	114.6
小学校費	109,652	114,273	114,193	104,369	109,465	104.9
中学校費	32,638	35,304	37,669	33,602	43,550	129.6
社会教育費	197,526	463,262	355,656	194,340	198,162	102.0
保健体育費	112,387	93,345	94,098	102,049	179,625	176.0
合計	527,305	774,223	671,632	497,979	603,703	121.2

一茶記念館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
項目							
入館者数	有料	10,136	9,648	9,280	7,639	3,542	46.4
	無料	3,191	2,675	3,383	2,792	490	17.6
	合計	13,327	12,323	12,663	10,431	4,032	38.7
歳入総額		6,914	7,000	6,658	5,330	2,525	47.4
歳出総額		34,670	30,176	22,164	21,069	18,819	89.3
歳入総額の内 入館料		4,304	4,098	3,997	3,248	1,507	46.4
独自収入比率		19.9	23.2	30.0	25.3	13.4	

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料＋諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

野尻湖ナウマンゾウ博物館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
項目							
入館者数	有料	27,781	21,965	32,382	32,071	16,566	51.7
	無料	1,324	1,706	1,805	1,470	615	41.8
	合計	29,105	23,671	34,187	33,478	17,181	51.3
歳入総額		12,939	10,911	17,095	17,821	8,842	49.6
歳出総額		29,485	15,751	19,379	20,102	17,140	85.2
歳入総額の内 入館料		11,526	8,881	13,213	13,199	6,797	
独自収入比率		43.9	69.3	88.2	88.7	51.5	

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料＋諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

注：平成29年度に、施設の大規模改修を行っているが、歳入総額及び歳出総額から除外している。

注：令和2年度に、コロナ対策事業として施設の空調・トイレ改修等を行っているが、歳入総額及び歳出総額から除外している。

黒姫童話館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
項目							
入館者数	有料	15,414	16,943	15,512	13,421	8,068	60.1
	無料	2,600	2,346	2,150	1,695	564	33.3
	合計	18,014	19,289	17,662	15,116	8,632	57.1
歳入総額		13,389	14,354	13,488	15,731	6,623	42.1
歳出総額		25,014	28,922	22,870	26,237	21,425	81.7
歳入総額の内 入館料		7,313	8,075	7,530	6,366	3,849	60.5
独自収入比率		53.5	49.6	59.0	60.0	30.2	

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料＋諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

童話の森ギャラリー入館者数・歳入歳出額の推移

(単位:人・千円・%)

項目		年度					対前年度比
		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
入館者数	有料	9,208	11,421	9,578	8,242	5,489	66.6
	無料	2,600	2,346	2,150	1,632	564	34.6
	合計	11,808	13,767	11,728	9,874	6,053	61.3
歳入総額		1,580	2,127	1,960	1,546	1,450	93.8
歳出総額		8,210	11,984	10,922	11,082	8,947	80.7
歳入総額の内 入館料		1,271	1,892	1,621	1,385	1,025	74.0
独自収入比率		19.2	17.7	17.9	14.0	16.2	

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

第10款 災害復旧費

災害対策費の予算現額に対する執行率は、77.4%（前年度48.0%）となっている。未執行額には、翌年度繰越額6,900千円が含まれている。

支出済額は、29,919千円で前年度対比1,056千円（3.7%）増となっており、令和元年度10月12日の台風19号による繰越明許費を含む災害復旧費である。

1項農林水産施設災害復旧費では、農業用施設災害復旧費、国庫補助災害復旧事業（繰越明許）18,117千円、町単災害復旧事業1,370千円、林業施設災害復旧費、国庫補助災害復旧事業（繰越明許）6,257千円、町単災害復旧事業4,131千円、2項公共土木施設災害復旧費では、道路河川災害復旧費、災害復旧事業（町単）45千円の支出となっている。

災害復旧費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
農林水産施設災害復旧費	0	4,224	22,838	10,153	29,874	294.2
公共土木施設災害復旧費	0	4,295	5,026	15,249	45	0.3
文教施設災害復旧費	0	76	0	2,222	0	皆減
厚生労働施設災害復旧費	0	0	0	416	0	皆減
その他公共施設・公用施設災害復旧費	0	974	454	824	0	皆減
合計	0	9,568	28,318	28,863	29,919	103.7

第11款 公債費

公債費の予算現額に対する執行率は、99.9%（前年度100.0%）となっている。

支出済額は、553,413千円で前年度対比14,988千円（2.8%）増となっている。

歳出総額に占める公債費の割合は、8.3%で前年度と比較すると1.6ポイント減少している。

公債費の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
町債償還元金	391,579	458,134	485,102	520,139	538,985	103.6
町債償還利子	29,309	24,971	21,506	18,286	14,428	79.2
一時借入金利子	0	0	0	0	0	0
合計	420,888	483,104	506,908	538,425	553,413	102.8

第13款 予備費

予備費充当額は、6,729千円（36件）であり、前年度と比べると充当額は4,368千円（△10件）減少している。

予備費の充当状況

（単位：件・千円）

区 分	令和2年度		令和元年度	
	件 数	充 当 額	件 数	充 当 額
総 務 費	11	1,074	12	2,170
民 生 費	3	574	5	770
衛 生 費	3	324	5	1,333
農林水産業費	1	87	3	1,530
商工観光費	1	33	3	289
土 木 費	2	1,793	3	994
消 防 費	1	506	6	2,002
教 育 費	12	1,531	7	1,769
災 害 復 旧 費	2	807	2	240
合 計	36	6,729	46	11,097

2 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の調定額に対する収納率は、一般被保険者現年度分は96.8%（前年度97.1%）・滞納繰越分25.1%（前年度15.1%）となっている。前年度に比べ現年度分については低下し、滞納繰越分については増加している。

収入未済額については、前年度より362千円減少し、今年度末で20,014千円（前年度末20,376千円）となっている。

保険給付状況は、一般分の総医療費が898,067千円で前年度対比59,466千円（△6.2%）減、退職者分の総医療費は8千円で前年度対比2,727千円（△99.67%）減となっている。

一人当たりの医療費については、一般分が384,941円で前年度対比21,482円（△5.2%）減、退職者分が0円で前年度対比341,958円減となっている。

被保険者数は、2,333人で前年度と比べ31人（△1.3%）減となっている。

平成27年度以降新規適用が廃止された退職者医療制度により、令和2年度から退職被保険者対象者数はゼロとなっている。

国民健康保険特別会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
項目							
歳入総額		1,533,826	1,390,300	1,173,505	1,183,530	1,089,906	92.1
歳出総額		1,478,476	1,356,050	1,151,622	1,177,828	1,078,705	91.6
実質収支		55,350	34,250	21,882	5,702	11,201	196.4
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		108,403	115,561	116,758	116,967	102,690	87.8
内訳	保険給付費繰入金	71,413	72,289	74,733	75,474	73,251	97.1
	世帯主療養費繰入金	32,903	33,710	33,609	32,711	21,864	66.8
	事務費繰入金	4,087	9,562	8,417	8,782	7,575	86.2
	財政基盤安定化繰入金	0	0	0	0	0	—

国民健康保険特別会計基金の推移

（単位：千円）

基金名	28年度末	29年度末	30年度末	令和元年度	令和2年度
国民健康保険基金	100,300	120,400	115,454	99,500	99,555

※平成29年度までの基金名「給付準備基金」、平成30年度から「国民健康保険基金」に変更。

(2) 後期高齢者医療特別会計

保険料調定総額に対する普通徴収保険料の割合が25.1%（前年度27.0%）を占めているが、収入未済額が213千円で前年度と比べ52千円（△19.6%）減少している。

後期高齢者医療広域連合納付金は、113,714千円で前年度と比べ2,001千円（1.8%）増加している。

被保険者数は、1,771人で前年度と比べ23人（△1.3%）減となっている。

後期高齢者医療特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
歳入総額	102,848	107,241	112,731	114,076	116,648	102.3
歳出総額	101,316	105,604	111,463	112,596	115,192	102.3
実質収支	1,532	1,637	1,268	1,480	1,455	98.3
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	33,064	33,699	33,668	31,533	32,130	101.9

(3) 介護保険事業特別会計

介護保険料の調定額に対する収納率は、特別徴収現年度分 100.0%、普通徴収現年度分 95.4% (前年度 92.9%)・滞納繰越分 22.2% (前年度 21.2%) で、普通徴収現年度分では前年度と 2.5 ポイント、滞納繰越分では 1.0 ポイント上昇している。収入未済額については、現年度分・滞納繰越分合計 4,290 千円で、前年度に比べ 432 千円 (△9.1%) 減となっている。

第1号被保険者は、3,516 人で前年度対比 78 人 (2.3%) 増、うち要介護 (要支援) 認定者は、531 人で前年度対比 19 人 (3.7%) 増となり、第1号被保険者全体の 15.1% (前年度 14.9%) となっている。

居宅サービス受給者は、297 人で前年度対比 25 人 (9.2%) 増、施設サービス受給者は 198 人 (地域密着型サービス 93 人を含む) で前年度対比 2 人 (1.0%) 増、要介護 (要支援) 認定者に対する利用率は合計で 93.2% (前年度 91.4%) である。

保険給付費の決算状況については、合計 834,098 千円で前年度対比 29,864 千円 (3.7%) 増である。

地域包括支援センターの活動では、総合相談業務で 192 件 (前年度 179 件)、介護予防を目的とした地域での健康教室が 4 回実施され 66 人 (前年度 6 回、96 人) の方が参加され、はつらつの会は 18 回実施され 211 人 (前年度 23 回、288 人) の方が参加されている。

介護保険事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比	
歳入総額	902,196	869,943	886,931	905,728	963,360	106.4	
歳出総額	880,445	850,083	864,691	852,338	943,785	110.7	
実質収支	21,751	19,860	22,240	53,390	19,574	36.7	
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	114,958	116,453	117,941	125,729	136,692	108.7	
内訳	給付費繰入金	104,429	102,542	105,996	104,820	111,178	106.1
	事務費繰入金	9,329	12,778	10,744	15,345	15,568	101.5
	保険料軽減繰入金	1,200	1,133	1,201	5,564	9,946	178.8

介護保険事業特別会計基金の推移

(単位：千円)

基金名 \ 年度	28年度末	29年度末	30年度末	令和元年度	令和2年度
介護保険支払準備基金	121,100	121,200	121,400	121,500	150,500

(4) 古海診療所特別会計

古海診療所の診療日数は50日（前年度49日）で、来診患者延数は6人（前年度10人）、1日平均患者数0.12人（前年度0.2人）となっている。引き続き来診患者が定着するよう周知に努められたい。

また、今後の運営については、地域住民及び関係機関と十分協議・研究していただきたい。

古海診療所特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

項目 \ 年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
歳入総額	4,745	4,508	4,701	4,611	4,689	101.7
歳出総額	4,639	4,399	4,605	4,505	4,592	101.9
実質収支	106	109	96	106	97	91.5
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	1,524	1,467	1,540	1,497	1,513	101.1

第6 財 産

1 公有財産

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
土 地	行政財産	1,633,011	△ 114	1,632,897
	普通財産	306,007	△ 641	305,366
	合 計	1,939,018	△ 755	1,938,263
建 物	行政財産	67,642	0	67,642
	普通財産	10,365	0	10,365
	合 計	78,007	0	78,007

※令和2年度において固定資産台帳と整合を図ったため元年度末現在高の数値で精査しています。

土地の増減の主なもの

[行政財産]

内 容	面 積 (㎡)
売払及び地目変更	114.00

[普通財産]

内 容	面 積 (㎡)
売払及び地目変更	641.00

建物の増減の主なもの

[行政財産]

内 容	面 積 (㎡)
-	0.00

[普通財産]

内 容	面 積 (㎡)
-	0.00

(2) 山林

(単位：㎡)

区 分	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
普通財産	2,970,676	△ 1,860	2,968,816

※令和2年度において固定資産台帳と整合を図ったため元年度末現在高の数値で精査しています。

山林増減の主なもの

[普通財産]

内 容	面 積 (㎡)
売払及び地目変更	△ 1,860.00

(3) 動産

[普通財産]

(単位：㎡)

区 分	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
浮棧橋	2	0	2

(4) 物権

[普通財産]

(単位：㎡)

区 分	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
地上権	4,815.45	0	4,815.45

(5) 無体財産権

[普通財産]

(単位：件)

区 分	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
商標権	4	0	4

(6) 有価証券

(単位：千円)

区 分		令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
株 券	信越放送(株)	34	0	34
	(株)北信食肉センター	410	0	410
	合 計	444	0	444

(7) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
長野県信用保証協会	1,370	0	1,370
長野県農業信用基金協会	2,980	0	2,980
長野森林組合	1,430	0	1,430
信濃町土地開発公社	5,000	0	5,000
(社)長野県林業センター	200	0	200
(公財)長野県消防協会	355	0	355
(公財)長野県緑の基金	650	0	650
ながの農業協同組合	5	0	5
(一財)都市農山漁村交流活性化機構	500	0	500
長野広域連合	25,120	0	25,120
(有)信濃町ふるさと振興公社	11,000	0	11,000
(社)長野県林業コンサルタント協会	50	0	50
地方公共団体金融機構	1,200	0	1,200
しなの鉄道(株)	35,000	0	35,000
(一社)信濃町振興局(出捐金)	2,000	0	2,000
(一社)ファームステイしなの(出捐金)	50	0	50
合 計	86,910	0	86,910

2 物 品

(単位：台)

区 分	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
建設機械類	24	0	24
車 両	71	2	73
事務用器具類	11	0	11
厨房用器具類	30	△ 12	18
そ の 他	90	5	95
合 計	226	△ 5	221

増減の内訳

区 分	増 加	減 少	増 減
車 両	乗合自動車 1	乗用自動車 1	2
	軽乗用自動車 1		
	軽貨物自動車 1		
厨房用器具類	器具消毒保管器 1	食缶消毒保管機 6	△ 12
		食器消毒保管器 7	
そ の 他	冷凍ショーケース 1	マニアスプレッター 1	5
	IOTデバイスネットワーク設備 2		
	災害用移動式トイレ 1		
	移動式エアコン 2		
合 計	10	15	△ 5

3 債 権

(単位：千円)

区	分	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
信濃町子育て支援資金融資預託金		30,000	0	30,000
合	計	30,000	0	30,000

4 その他の財産

(1) 基 金

出納整理期間後の基金の状況は11頁 【表3 基金】のとおりです。

(2) 町 債

出納整理期間後の町債の状況は10頁 【表2 町債】のとおりです。

(3) 債務負担行為

(単位：千円)

所管課	項 目	年度末限度額		支 出		
		設定額	実行額	元年度末までの支出済額	2年度支出額	3年度以降の支出予定額
総務課	地域おこし企業人プログラム	13,500	8,000	3,500	4,500	5,500
総務課	庁用一般経費可燃ごみ収集運搬委託	2,600	2,600	0	2,600	0
住民福祉課	一般廃棄物収集業務委託	32,549	32,549	0	32,549	0
住民福祉課	容器包装プラスチック中間処理委託	7,524	7,524	0	7,524	0
住民福祉課	信濃町ひだまりセンター指定管理料	73,443	29,301	14,587	14,714	44,142
産業観光課	黒姫高原運動施設指定管理料	13,638	4,546	0	4,546	9,092
産業観光課	やすらぎの森多目的広場維持管理料	1,100	436	216	220	664
教育委員会	信濃町ふれあい広場しなの指定管理料	125,172	49,932	24,852	25,080	75,240
総務課	庁用一般経費可燃ごみ収集運搬委託 ※	2,600	0	0	0	2,600
住民福祉課	一般廃棄物収集業務委託 ※	33,330	0	0	0	33,330
住民福祉課	容器包装プラスチック中間処理委託 ※	7,502	0	0	0	7,502
産業観光課	公衆トイレ清掃管理業務 ※	2,813	0	0	0	2,813
合 計		315,771	134,888	43,155	91,733	180,883

※は当年度に新たに設定した項目

第7 基金の運用状況

審査に付された令和2年度各基金の運用状況調書に基づき、計数が正確であるか、運用が適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

以上の結果、令和2年度各基金の運用状況調書の計数は、関係書類に符合し正確であり、適切に運用されているものと認められた。

各基金の状況及び意見については次のとおりである。

(1) 信濃町土地開発基金

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行して取得することを目的に、昭和46年度に設置された基金である。

令和2年度中においては、運用益の基金積立てで100千円増額され、年度末現在高は、101,300千円となった。

(単位：円・㎡)

区 分		前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
			増	減	計	
土 地	面積	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
現 金		101,200,000	100,000	0	100,000	101,300,000
計		101,200,000	10,000	0	100,000	101,300,000

(2) 信濃町奨学資金貸付基金

奨学資金貸付基金は、向上心を有しながら、経済的理由により就学が困難である者の就学等の支援を図ることを目的に、平成26年度に設置された基金である。

令和2年度の実績は、貸付が4名(継続3名、新規1名)で2,400千円、返済が6名で3,150千円となっており、総貸付額は、9名で9,000千円である。

(単位：円)

区 分		前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
			増	減	計	
貸 付 金		9,750,000	2,400,000	△3,150,000	△750,000	9,000,000
現 金		18,250,000	△2,400,000	3,150,000	750,000	19,000,000
計		28,00,000	0	0	0	28,000,000

(3) 信濃町低所得世帯貸付基金

低所得世帯貸付基金は、生活保護並びにこれに準ずる低所得世帯の生活生業及び医療等の応急資金として貸し付けることを目的に、昭和 39 年度に設置された基金で、1,000,000 円を原資に貸し付けるものである。

なお、令和 2 年度中の貸し付け実績は 0 件だった。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現 在 高
		増	減	計	
貸 付 金	0	0	0	0	0
現 金	1,000,000	0	0	0	1,000,000
計	1,000,000	0	0	0	1,000,000

(4) 長野県収入証紙購買基金

長野県収入証紙購買基金は、長野県の収入証紙の売りさばき事務を円滑に行うことを目的に、昭和 49 年度に設置された基金であり、運用から生じた収益金は一般会計に繰り入れるものである。

令和 2 年度の売りさばき手数料は 15 件で 19,207 円となっている。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現 在 高
		増	減	計	
手 数 料	0	19,207	19,207	0	0
現 金	200,000	0	0	0	200,000
計	200,000	19,207	19,207	0	200,000

3信監第4号
令和3年8月20日

信濃町長 横川正知様

信濃町監査委員 清水岳美

信濃町監査委員 青柳秀吉

令和2年度信濃町公営企業会計の決算審査について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和2年度信濃町公営企業会計決算書及び決算附属書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

令和2年度信濃町公営企業会計審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度決算審査の対象は、次のとおりです。

- 1 信濃町水道事業会計
- 2 信濃町下水道事業会計
- 3 信濃町立病院事業会計

第2 審査の手続

決算審査は、審査に付された決算書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係者から説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して、令3年7月8日から令和3年8月18日の期間で実施しました。

- 1 決算の計数が正確で事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- 2 事業が企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか。

第3 審査の結果

1 決算の計数及び事業運営について

審査に付された3事業会計の決算書類は、決算の計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

事業運営については、地方公営企業経営の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認められました。

ただし、一層改善努力または留意を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

2 決算の状況について

(1) 経営成績

ア 水道事業会計

水道事業の営業収益のうち給水収益については、給水人口が前年に比べ100人減少し、年間の配水量及び有収水量も減少したこと等により1億5,322万余円と前年度に比べ1,816万余円の減収となっています。

営業費用は配水管等修繕費の減少等により、前年度に比べ504万余円減少し、営業利益は506万余円で、前年度に対して864万余円の減少となりました。営業外収益は2,654万余円で営業外費用が931万余円でした。

総収入1億8,887万余円に対して総支出が1億6,962万余円であり当年度純利益として1,924万余円を計上しました。

【48頁 比較損益計算書参照】

イ 下水道事業会計

令和2年4月1日から地方公営企業法の一部を適用し、公共下水道事業、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業の4つの会計を統合し、下水道事業会計としました。

営業収益のうち下水道使用料については8,704万余円と他会計負担金1,552万余円、その他営業収益が6万余円でした。営業費用は4億1,212万余円で、そのうち減価償却費が2億9,663万余円と7割を占めています。営業外収益は3億3,129万余円で営業外費用が7,073万余円でした。

総収入4億3,392万余円に対して総支出が4億8,773万余円であり、純損失として5,380万余円を計上しています。

【51頁 比較損益計算書参照】

ウ 病院事業会計

病院事業の医業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響による入院患者数の減少等により、8億7,120万余円と前年度に比べて5,526万余円の減少となりました。

医業費用についても、薬品費や減価償却費の減少等により、前年度に比べて3,378万余円減少しました。

介護利益については、介護収益の1億3,655万余円に対して介護費用が1億903万余円であったことから、2,752万余円の利益を確保しました。

前段の要因等により前年度2,862万余円の経常損失が当該年度は1,702万余円に減少しました。

なお、未処分(累積)欠損金は12億143万余円を計上しています。

【55頁 比較損益計算書参照】

(2) 財政状態

ア 水道事業会計

水道事業の資産は、固定資産と流動資産を併せた総資産が19億3,230万余円で前年度に比べて706万余円減少しています。減少の主な要因は、減価償却による有形固定資産が1,631万余円減少したためです。

負債は、固定負債のうち企業債が前年度と比べ5,115万余円減少しており、負債合計は、前年度から2,717万余円減少しています。

その結果、利益剰余金は、減債積立金が2,014万余円、建設改良積立金が9,232万余円、当年度未処分利益剰余金が1億3,193万余円となり、前年度と比較して1,924万余円増えて2億4,440万余円となりました。

【49頁 比較貸借対照表参照】

イ 下水道事業会計

下水道事業の資産は、固定資産 80 億 8,591 万余円、流動資産 5,606 万余円を合わせて 81 億 4,197 万余円です。

負債は、企業債が固定負債 27 億 6,890 万余円、流動負債 3 億 4,652 万余円、繰延収益 46 億 3,539 万余円の合計 77 億 5,083 万余円となりました。

その結果、当年度未処分利益剰余金を 5,380 万余円のマイナス計上をしました。

【55 頁 比較貸借対照表参照】

ウ 病院事業会計

病院事業の期末資金残高は、医業収益の減少等により純損失が減少し、長期前受金戻入額 3,614 万余円等の影響により、前年度の 8,290 万余円に対して 95 万余円増加し、8,385 万余円となりました。

また、企業債残高は、2 億 6,701 万余円で、前年度に比べて 4,545 万余円減少しました。

【56 頁 比較貸借対照表参照】

第 4 審査の意見

1 水道事業会計

町は平成 26 年度に「信濃町水道事業ビジョン」及び「信濃町水道事業基本計画」を策定し、安全かつ良質で安定した給水を行うとともに、経費の節減、予算の効率的執行に留意し事業運営を行っているところです。

令和 2 年度の収益的収支については、給水収益が減少したものの、新型コロナウイルス感染症関連で地方創生臨時交付金 2,154 万円の収入があったこと等の要因で、事業収益が前年度と比較して 706 万余円 (3.9%) 増の 1 億 8,887 万余円となりました。事業費用は、配水管修繕費の減少等により、前年度と比較して 252 万余円 (△1.5%) 減少し、1 億 6,962 万余円となりました。

建設改良事業については、配水管の耐震管への布設替え工事を進めるとともに、長時間の停電による水道水滅菌処理の応急対策を行えるよう、ポータブル滅菌器を導入しました。

しかしながら、地震災害や事故等の発生時にも安定供給が期待される耐震管の延長は、令和 2 年度末現在 4 万 7,249m であり、町の水道管総延長 23 万 7,622m に対する割合は 19.9% と非常に低い状況であります。更に、非耐震管の中には特に耐震性に劣る石綿セメント管が 5,201m 含まれています。

水道は、町民や来町者の日常生活・社会経済活動にとって欠かすことの出来ない重要なライフラインです。近年、我が国各地で大規模な災害が多発している状況に鑑み、安定した水道水の供給のために、早期に耐震管への布設替えが望まれます。

2 下水道事業会計

将来にわたる安定的な下水道サービス提供のため、令和2年度からこれまで特別会計で処理していた公共下水道事業、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業及び個別排水処理施設整備事業の4事業を合わせて信濃町公営企業会計の下水道事業会計に移行しました。これにより、下水道事業全体の経営及び資産の状況を正確に把握できるようになりました。

令和2年度の収益的収支については、事業収益が4億3,392万余円、事業費用が4億8,773万余円となり、5,380万余円の純損失を計上しました。この原因は汚水処理費用1億1,548万余円に対して下水道使用料収入が8,703万余円と、経費回収率が75.4%に留まっているためです。

建設改良事業については、北部浄化センターの耐震補強及びストックマネジメントによる設備改築の実施設計並びに神山国際村地区のマンホールポンプの更新工事を行いました。

下水道事業は公営企業会計にあっても利益を生み出す性格では無いため、一般会計から負担金として4億2,520万円の繰入を行っています。今後は経費回収率を向上させるなどの経営改善が求められます。

3 病院事業会計

病院の業務実績のうち、特に年間延べ入院患者数は近年減少傾向にあり、令和2年度は2万2,805人と、平成25年度の3万22人に比べ76.0%まで落ち込んでいます。これに伴い稼働病床利用率も64.4%となり、平成25年度の78.9%から14.5ポイントも減少しています。

病院経営の根幹である医業収益については、年々減少傾向にあり、令和2年度は8億7,119万余円で、平成25年度の10億5,625万余円に比べ82.5%まで落ち込んでいます。

一方、職員給与費、医薬材料費等の医業費用は、毎年12億円台と大きく変わらないことから、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は、令和2年度は3億4,335万余円を計上し、未処分(累積)欠損金は12億1,430万余円にまで拡大しています。

自治体病院は、その倫理綱領において、地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを使命とするとともに、合理的かつ効率的な病院経営に努め、健全で自立した経営基盤を確立することとされています。

近年の病院の業務実績をみると、各項目の状況が年々悪化してきており、今後の病院運営が危惧されるところであります。自治体病院の使命である地域に必要な医療を提供するためには、臨時職員を含めて150人近くの職員を擁する組織が健全に運営されることが不可欠であり、そのためには職員一人ひとりが公営企業の一員として経営感覚をもって職務に従事するとともに、特に管理監督の立場にある職員は常に経営を念頭に置いて業務にあたることが望まれます。

第5 決算の概要

1 水道事業会計

新型コロナウイルス感染症の影響により、一般家事用の使用量は増加の一方、旅館用、商業用の使用量は減少した。町の施策として使用者全ての方を対象に令和2年8月から10月の4か月分の上水道基本料金を全額減免を実施した。

上記に加え、給水人口は100人(△1.3%)減少し、これに伴い有収水量も15,444m³(△1.7%)減少している。

また、建設改良の主なものは、配水管工事にあたっては、配水管ポリエチレン管を採用した石綿セメント管解消工事、道路改良に合わせ順次老朽管の布設替え実施など、57,276千円(前年度41,123千円)の支出となっている。

今後も、人口減・節水等による水道水需要の減少等から厳しい状況が予想されるなか、当年度純利益は、19,250千円(前年度9,659千円)と2018年から黒字となってきている。

水道料金の未収金は6,774千円(前年度6,168千円)となり、前年度対比606千円(9.8%)増加している。

業務量の推移

(単位：人・日・m³・%)

項目 \ 年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比	
給水人口	8,279	8,320	8,117	7,907	7,807	98.7	
配水量	(年)	1,280,750	1,265,560	1,269,893	1,211,353	1,184,333	97.8
	(日)	3,509	3,467	3,479	3,310	3,245	
有収水量	(年)	989,206	967,385	984,095	928,015	912,571	98.3
	(日)	2,710	2,650	2,695	2,536	2,500	
1日最大配水量	5,834	6,325	5,996	5,757	5,630	97.8	
有収率	77.24	76.44	77.49	76.61	77.05	100.6	
供給単価	164.54	179.82	183.69	184.68	167.90	90.9	
給水原価	176.88	178.58	166.96	181.56	178.85	98.5	

水道事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

項目 \ 年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
事業収益	170,553	187,053	199,202	181,804	188,872	103.9
事業費用	175,917	199,913	166,960	172,145	169,623	98.5
純利益	△5,364	△12,859	32,242	9,659	19,250	199.3
未処分利益剰余金	24,610	3,903	36,145	47,654	131,936	276.9
減債積立金現在高	20,143	20,143	20,143	20,143	20,143	100.0
建設改良積立金現在高	158,742	166,590	159,212	157,361	92,329	58.7
企業債残高	359,750	368,040	315,171	264,081	211,354	80.0

比較損益計算書（水道事業）

区 分	令和2年度		令和元年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	比率	金額 (B)	比率		
	円	%	円	%	円	%
1 営業収益	162,326,771	100.0	176,016,227	100.0	△ 13,689,456	△ 7.8
(1) 給水収益	153,222,106	94.4	171,386,222	97.4	△ 18,164,116	△ 10.6
(2) 受託工事収益	784,548	0.5	548,530	0.3	236,018	43.0
(3) 営業雑収益	8,320,117	5.1	4,081,475	2.3	4,238,642	103.9
2 営業費用	157,257,267	100.0	162,300,774	100.0	△ 5,043,507	△ 3.1
(1) 原水及び浄水費	14,445,818	9.2	0	0.0	14,445,818	皆増
(2) 配水及び給水費	38,230,880	24.3	62,511,828	38.5	△ 24,280,948	△ 38.8
(2) 受託工事費	658,258	0.4	397,140	0.2	261,118	65.7
(3) 総係費	22,412,508	14.3	21,409,958	13.2	1,002,550	4.7
(4) 減価償却費	81,070,393	51.6	77,837,528	48.0	3,232,865	4.2
(5) 資産減耗費	202,040	0.1	0	0.0	202,040	皆増
(6) その他営業費用	237,370	0.2	144,320	0.1	93,050	64.5
営業利益	5,069,504		13,715,453		△ 8,645,949	△ 63.0
3 営業外収益	26,545,951	100.0	5,787,319	100.0	20,758,632	358.7
(1) 受取利息	83,487	0.3	100,010	1.7	△ 16,523	△ 16.5
(2) 長期前受金戻入	2,328,577	8.8	2,186,141	37.8	142,436	6.5
(3) 雑収益	263,887	1.0	1,037,168	17.9	△ 773,281	△ 74.6
(4) 他会計負担金	23,870,000	89.9	2,464,000	42.6	21,406,000	868.8
4 営業外費用	9,310,666	100.0	8,925,294	100.0	385,372	4.3
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	9,310,666	100.0	8,925,294	100.0	385,372	4.3
経常利益	22,304,789		10,577,478		11,727,311	110.9
5 特別利益	0	0.0	0	0.0	0	—
(1) 過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	0	—
6 特別損失	3,055,090	100.0	918,776	100.0	2,136,314	232.5
(1) 過年度損益修正損	1,885,090	61.7	0	0.0	1,885,090	皆増
(2) その他特別損失	1,170,000	38.3	0	0.0	1,170,000	皆増
(3) 災害による損失	0	0.0	918,776	100.0	△ 918,776	△ 100.0
当年度純利益	19,249,699		9,658,702		9,590,997	99.3
前年度繰越利益剰余金	47,654,149		36,144,733		11,509,416	31.8
その他未処分利益剰余金変動額	65,031,974		1,850,714		63,181,260	皆増
当年度未処分利益剰余金	131,935,822		47,654,149		84,281,673	176.9

比較貸借対照表（水道事業）

区 分	令和2年度		令和元年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
(資産の部)						
	円	%	円	%	円	%
1 固定資産	1,720,451,549	89.0	1,736,854,047	89.6	△ 16,402,498	△ 0.9
(1) 有形固定資産	1,719,112,941	89.0	1,735,425,439	89.5	△ 16,312,498	△ 0.9
土地	20,987,593	1.1	20,987,593	1.1	0	0.0
建物	2,785,887	0.1	2,989,133	0.2	△ 203,246	△ 6.8
構築物	1,612,504,013	83.4	1,632,615,445	84.2	△ 20,111,432	△ 1.2
機械及び装置	66,412,820	3.4	74,229,741	3.8	△ 7,816,921	△ 10.5
車両運搬具	373,935	0.0	373,935	0.0	0	0.0
工具器具及び備品	3,039,393	0.2	4,229,592	0.2	△ 1,190,199	△ 28.1
リース資産	13,009,300	0.7	0	0.0	13,009,300	皆増
(2) 無形固定資産	1,338,608	0.1	1,428,608	0.1	△ 90,000	△ 6.3
借地権	60,000	0.0	150,000	0.0	△ 90,000	△ 60.0
施設利用権	1,107,608	0.1	1,107,608	0.1	0	0.0
電話加入権	171,000	0.0	171,000	0.0	0	0.0
2 流動資産	211,855,387	11.0	202,514,440	10.4	9,340,947	4.6
現金預金	196,111,941	10.1	192,368,194	9.9	3,743,747	1.9
未収金	9,813,477	0.5	6,167,837	0.3	3,645,640	59.1
貯蔵品	4,414,969	0.2	4,203,409	0.2	211,560	5.0
貸倒引当金	△ 225,000	0.0	△ 225,000	0.0	0	0.0
前払金	1,740,000	0.9	0	0.0	1,740,000	皆増
資産合計	1,932,306,936	100.0	1,939,368,487	100.0	△ 7,061,551	△ 0.4
(負債の部)						
3 固定負債	186,485,137	9.7	228,116,293	11.8	△ 41,631,156	△ 18.2
企業債	160,204,317	8.3	211,354,473	10.9	△ 51,150,156	△ 24.2
引当金	16,761,820	0.9	16,761,820	0.9	0	0.0
長期リース債務	9,519,000	0.5	0	0.0	9,519,000	皆増
4 流動負債	73,225,693	3.8	65,862,325	3.4	7,363,368	11.2
企業債	51,150,156	2.6	52,726,898	2.7	△ 1,576,742	△ 3.0
未払金	5,627,924	0.3	3,841,343	0.2	1,786,581	46.5
引当金	2,330,953	0.1	2,287,494	0.1	43,459	1.9
短期リース債務	3,173,000	0.2	0	0.0	3,173,000	皆増
その他流動負債	10,943,660	0.6	7,006,590	0.4	3,937,070	56.2
5 繰延収益	40,289,885	2.1	33,196,347	1.7	7,093,538	21.4
長期前受金	52,516,385	2.7	43,094,270	2.2	9,422,115	21.9
収益化累計額	△ 12,226,500	△ 0.6	△ 9,897,923	△ 0.5	△ 2,328,577	23.5
負債合計	300,000,715	15.5	327,174,965	16.9	△ 27,174,250	△ 8.3
(資本の部)						
6 資本金	746,533,044	38.6	745,670,044	38.4	863,000	0.1
固有資本金	735,895,474	38.1	735,895,474	37.9	0	0.0
繰入資本金	3,260,000	0.2	2,397,000	0.1	863,000	36.0
組入資本金	7,377,570	0.4	7,377,570	0.4	0	0.0
7 剰余金	885,773,177	45.8	866,523,478	44.7	19,249,699	2.2
(1) 資本剰余金	641,365,059	33.2	641,365,059	33.1	0	0.0
工事負担金	633,170,144	32.8	633,170,144	32.6	0	0.0
受贈財産評価額	8,194,915	0.4	8,194,915	0.4	0	0.0
(2) 利益剰余金	244,408,118	12.6	225,158,419	11.6	19,249,699	8.5
減債積立金	20,142,934	1.0	20,142,934	1.0	0	0.0
建設改良積立金	92,329,362	4.8	157,361,336	8.1	△ 65,031,974	△ 41.3
当年度未処分利益剰余金	131,935,822	6.8	47,654,149	2.5	84,281,673	176.9
資本合計	1,632,306,221	84.5	1,612,193,522	83.1	20,112,699	1.2
負債資本合計	1,932,306,936	100.0	1,939,368,487	100.0	△ 7,061,551	△ 0.4

2 下水道事業会計

令和2年4月1日から地方公営企業法の一部を適用し、公共下水道事業、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業の4つの特別会計を合わせ1つの下水道事業会計とした。

年度末における接続人口は、公共下水道事業が2,527人、農業集落排水事業が1,864人、特定環境保全公共下水道事業が30人、個別排水処理施設整備事業が175人である。小型合併浄化槽を含めた水洗化率は90.1%に達している。

また、建設改良の主なものは、老朽化施設・整備の更新へ移行し、北部浄化センターの耐震補強及びストックメントによる設備改築の実施設計、マンホールポンプの更新工事を行った。

下水道使用料及び受益者負担金の未収金は、20,707千円（前年度11,775千円）となり、前年度対比8,932千円（75.9%）増加している。ただしこれは、公営企業会計へ移行したことによる会計処理の違いから増加している。

業務量の推移

（単位：人・日・m³・%）

事 項	単 位	令和2年度	令和元年度	比 較	
				増 減	比 率
行政区域内世帯数	世帯	3,333	3,323	10	100.3
行政区域内人口	人	8,011	8,115	△104	98.7
処理区域内人口	人	7,226	7,197	29	100.4
水洗化人口	人	6,509	6,383	126	102.0
普及率	%	90.2	88.7	1.5	101.7
水洗化率	%	90.1	88.7	1.4	101.6
年間有収水量	m ³	467,704	480,219	△12,515	97.4
総処理水量	m ³	498,658	505,526	△6,868	98.6
使用料単価①	円/m ³	186.09	-	-	-
汚水処理原価②	円/m ³	246.91	-	-	-

下水道事業会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	令和2年度	令和元年度	対前年度比
事業収益	102,627	-	-
事業費用	412,120	-	-
純利益	△53,807	-	-
未処分利益剰余金	△53,807	-	-
減債積立金現在高	0	-	-
建設改良積立金現在高	0	-	-
企業債残高	3,096,052	-	-

比較損益計算書（下水道事業）

区 分	令和2年度		令和元年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A) 円	比率 %	金額 (B) 円	比率 %		
1 営業収益	102,627,364	100.0	0	—	102,627,364	—
(1) 下水道使用料	87,038,298	84.8	0	—	87,038,298	—
(2) 他会計負担金	15,524,066	15.1	0	—	15,524,066	—
(3) その他営業収益	65,000	0.1	0	—	65,000	—
2 営業費用	412,120,336	100.0	0	—	412,120,336	—
(1) 管渠費	14,681,673	3.6	0	—	14,681,673	—
(2) 処理場費	84,187,182	20.4	0	—	84,187,182	—
(3) 総係費	16,614,429	4.0	0	—	16,614,429	—
(4) 減価償却費	296,637,052	72.0	0	—	296,637,052	—
(5) 資産減耗費	0	0.0	0	—	0	—
営業利益	△ 309,492,972		0		△ 309,492,972	—
3 営業外収益	331,298,125	100.0	0	—	331,298,125	—
(1) 他会計負担金	98,103,000	29.6	0	—	98,103,000	—
(2) 受益者負担金	4,273,200	1.3	0	—	4,273,200	—
(3) 長期前受金戻入	228,602,022	69.0	0	—	228,602,022	—
(4) 雑収益	319,903	0.1	0	—	319,903	—
4 営業外費用	70,736,565	100.0	0	—	70,736,565	—
(1) 支払利息等	68,580,281	97.0	0	—	68,580,281	—
(3) その他雑支出	2,156,284	3.0	0	—	0	—
経常利益	△ 48,931,412		0		△ 48,931,412	—
5 特別利益	0	0.0	0	—	0	—
(1) 過年度損益修正益	0	0.0	0	—	0	—
6 特別損失	4,875,149	100.0	0	—	4,875,149	—
(1) 過年度損益修正損	0	0.0	0	—	—	—
(2) その他特別損失	4,875,149	100.0	0	—	4,875,149	—
(3) 災害による損失	0	0.0	0	—	0	—
当年度純利益	△ 53,806,561		0		△ 53,806,561	—
前年度繰越利益剰余金	0				0	—
その他未処分利益剰余金変動額	0				0	—
当年度未処分利益剰余金	△ 53,806,561		0		△ 53,806,561	—

比較貸借対照表（下水道事業）

区 分	令和2年度		令和元年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
(資産の部)						
1 固定資産	8,085,912,876	99.3	0	—	8,085,912,876	—
(1) 有形固定資産	8,085,912,876	99.3	0	—	8,085,912,876	—
土地	235,186,911	2.9	0	—	235,186,911	—
建物	1,308,441,748	16.1	0	—	1,308,441,748	—
構築物	5,982,538,623	73.5	0	—	5,982,538,623	—
機械及び装置	532,335,780	6.5	0	—	532,335,780	—
車両運搬具	0	0.0	0	—	0	—
工具器具及び備品	182,542	0.002	0	—	182,542	—
建設仮勘定	27,227,272	0.3	0	—	27,227,272	—
(2) 無形固定資産	0	0.0	0	—	0	—
借地権	0	0.0	0	—	0	—
施設利用権	0	0.0	0	—	0	—
電話加入権	0	0.0	0	—	0	—
2 流動資産	56,063,866	0.7	0	—	56,063,866	—
現金預金	30,784,101	0.4	0	—	30,784,101	—
未収金	25,279,765	0.3	0	—	25,279,765	—
貯蔵品	0	0.0	0	—	0	—
貸倒引当金	0	0.0	0	—	0	—
資産合計	8,141,976,742	100.0	0	—	8,141,976,742	—
(負債の部)						
3 固定負債	2,768,908,075	34.0	0	—	2,768,908,075	—
企業債	2,768,908,075	34.0	0	—	2,768,908,075	—
引当金	0	0.0	0	—	0	—
4 流動負債	346,528,522	4.3	0	—	346,528,522	—
企業債	327,144,160	4.0	0	—	327,144,160	—
未払金	18,645,057	0.2	0	—	18,645,057	—
引当金	708,735	0.01	0	—	708,735	—
その他流動負債	30,570	0.0004	0	—	30,570	—
5 繰延収益	4,635,393,708	56.9	0	—	4,635,393,708	—
長期前受金	4,863,995,730	59.7	0	—	4,863,995,730	—
収益化累計額	△ 228,602,022	△ 2.8	0	—	△ 228,602,022	—
負債合計	7,750,830,305	95.2	0	—	7,750,830,305	—
(資本の部)						
6 資本金	343,511,538	4.2	0	—	343,511,538	—
固有資本金	16,414,538	0.2	0	—	16,414,538	—
出資金	327,097,000	4.0	0	—	327,097,000	—
7 剰余金	47,634,899	0.6	0	—	47,634,899	—
(1) 資本剰余金	101,441,460	1.2	0	—	101,441,460	—
国県補助金	87,229,412	1.1	0	—	87,229,412	—
他会計負担金	14,212,048	0.2	0	—	14,212,048	—
(2) 利益剰余金	△ 53,806,561	△ 0.7	0	—	△ 53,806,561	—
減債積立金	0	0.0	0	—	0	—
建設改良積立金	0	0.0	0	—	0	—
当年度未処分利益剰余金	△ 53,806,561	△ 0.7	0	—	△ 53,806,561	—
資本合計	391,146,437	4.8	0	—	391,146,437	—
負債資本合計	8,141,976,742	100.0	0	—	8,141,976,742	—

2 信濃町立病院事業会計

令和2年度の業務実績のうち、年間延入院患者数は22,805人（一日平均62.5人）で、前年度と比較すると2,585人（一日平均6.9人）の減となっている。うち一般病床については前年度対比1,303人（△12.4%）の減、療養病床については1,282人（△8.6%）の減となっている。また、年間外来延患者数は、48,855人（一日平均201.0人）で前年度と比較すると773人（一日平均4.1人減）の減となっている。この主な要因として、昨年来からの新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により入院患者及び外来患者の減少などが大きく影響したものと思われる。

令和2年度の総収益は1,354,379千円（前年度対比△1.8%）減で、総費用が1,361,725千円（前年度対比△3.2%）減となり、純損失を7,347千円計上し、単年度赤字決算となった。

前年度繰越欠損金1,206,954千円を合わせた当年度未処分（累積）欠損金は1,214,301千円となっており、経営面では依然厳しい状況にある。

また、医療費に対する個人負担分の未収金は、令和2年度末で20,123千円（前年度21,293千円、5.5%）減となっている。このうち、過年度分の未収金は16,946千円（前年度13,699千円、23.7%）増加しており、早期徴収に一層努力されたい。

令和2年度の一般会計繰入金は333,582千円で、前年度と比較すると5,948千円（1.8%）増加している。資本的支出の内訳は、企業債償還金45,458千円、建設改良費7,076千円、新病院整備事業費17,061千円となっている。新病院整備事業の内訳として、病院再整備計画策定支援業務6,600千円、旧柏原小学校敷地測量業務5,005千円、旧柏原小学校舎アスベスト含有調査業務2,101千円、新病院建設に係るアンケート調査業務3,355千円となっている。

業務量の推移

(単位：人・円・%)

年度		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
入院	年間延患者数	24,789	24,816	24,436	25,390	22,805	89.8
	1日平均患者数	67.9	68.0	66.9	69.4	62.5	
	1日1人当たり診療収入	21,177	22,560	22,749	23,401	23,911	102.2
	病床稼働率	68.6	68.7	67.6	70.3	64.4	91.6
外来	年間延患者数	53,490	51,839	49,953	49,628	48,855	98.4
	1日平均患者数	220.1	212.5	204.7	205.1	201.0	
	1日1人当たり診療収入	7,111	6,951	6,856	6,580	6,769	102.9

病院事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
医業	医業収益	939,230	940,996	905,324	926,465	871,199	94.0
	医業費用	1,249,647	1,289,536	1,265,168	1,248,348	1,214,559	97.3
	医業利益	△310,417	△348,540	△359,844	△321,883	△343,360	
介護	介護収益	116,433	119,918	130,630	131,738	136,555	103.7
	介護費用	112,161	107,436	113,498	122,625	109,031	88.9
	介護利益	4,272	12,482	17,132	9,113	27,525	
医業外	医業外収益	264,893	272,553	296,574	320,087	335,147	104.7
	医業外費用	41,476	35,696	34,166	35,945	36,336	101.1
	医業外利益	223,417	236,857	262,408	284,142	298,812	
経常利益	△82,727	△99,202	△80,305	△28,629	△17,024		
総収益	1,320,557	1,333,467	1,370,876	1,378,592	1,354,379	98.2	
総費用	1,403,284	1,432,668	1,412,832	1,406,920	1,361,725	96.8	
特別利益	0	0	38,349	301	11,477	3813.0	
特別損失	0	0	0	0	1,800	0	
当年度純利益	△82,727	△99,202	△41,956	△28,328	△7,347		
前年度繰越欠損金	954,742	1,037,469	1,136,671	1,178,627	1,206,954	102.4	
その他未処分利益剰余金	0	0	0	0	0	0	
当年度未処理欠損金	1,037,469	1,136,671	1,178,627	1,206,954	1,214,301	100.6	
一般会計繰入金	351,166	340,918	356,278	382,770	333,582	87.1	
企業債残高	473,112	418,300	359,562	312,477	267,019	85.5	

比較損益計算書（病院事業）

区 分	令和2年度年度		令和元年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A) 円	比率 %	金額 (B) 円	比率 %		
1 医業収益	871,199,131	100.0	926,465,499	100.0	△ 55,266,368	△ 6.0
(1) 入院収益	424,256,466	48.7	477,562,546	51.5	△ 53,306,080	△ 11.2
(2) 外来収益	330,686,945	38.0	326,532,689	35.2	4,154,256	1.3
(3) その他医業収益	49,746,720	5.7	47,604,264	5.1	2,142,456	4.5
(4) 他会計負担金	66,509,000	7.6	74,766,000	8.1	△ 8,257,000	△ 11.0
2 医業費用	1,214,558,979	139.4	1,248,348,864	134.7	△ 33,789,885	△ 2.7
(1) 給与費	813,053,238	93.3	826,491,870	89.2	△ 13,438,632	△ 1.6
(2) 薬品費	43,879,542	5.0	53,980,941	5.8	△ 10,101,399	△ 18.7
(3) 診療材料費	59,367,352	6.8	52,824,520	5.7	6,542,832	12.4
(4) 給食材料費	12,599,320	1.4	13,255,208	1.4	△ 655,888	△ 4.9
(5) 修繕費	4,976,850	0.6	6,335,926	0.7	△ 1,359,076	△ 21.5
(6) 賃借料	14,356,764	1.6	13,780,955	1.5	575,809	4.2
(7) 委託料	137,469,118	15.8	142,101,340	15.3	△ 4,632,222	△ 3.3
(8) その他経費	50,498,905	5.8	45,575,505	4.9	4,923,400	10.8
(9) 減価償却費	77,165,869	8.9	89,641,703	9.7	△ 12,475,834	△ 13.9
(10) 資産減耗費	501,498	0.1	1,870,129	0.2	△ 1,368,631	△ 73.2
(11) 研究研修費	690,523	0.1	2,490,767	0.3	△ 1,800,244	△ 72.3
医業利益	△ 343,359,848	△ 39.4	△ 321,883,365	△ 34.7	△ 21,476,483	6.7
3 介護収益	136,555,330	100.0	131,738,261	100.0	4,817,069	3.7
(1) 介護給付費収益	111,118,820	81.4	106,607,908	80.9	4,510,912	4.2
(2) 自己負担金収益	24,231,510	17.7	23,871,353	18.1	360,157	1.5
(3) その他介護収益	1,205,000	0.9	1,259,000	1.0	△ 54,000	△ 4.3
4 介護費用	109,030,816	79.8	122,625,274	93.1	△ 13,594,458	△ 11.1
(1) 介護管理費	393,400	0.3	412,440	0.3	△ 19,040	△ 4.6
(2) 訪問看護費	8,063,844	5.9	7,683,143	5.8	380,701	5.0
(3) 訪問リハビリテーション費	8,964,095	6.6	8,831,281	6.7	132,814	1.5
(4) 居宅療養管理指導費	873,263	0.8	908,615	0.9	△ 35,352	△ 3.9
(5) 施設介護サービス事業費	90,736,214	374.5	104,789,795	439.0	△ 14,053,581	△ 13.4
(6) 研究研修費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
介護利益	27,524,514	20.2	9,112,987	6.9	18,411,527	202.0
営業利益	△ 315,835,334	△ 31.3	△ 312,770,378	△ 29.6	△ 3,064,956	1.0
5 医業外収益	335,147,377	33.3	320,087,262	30.2	15,060,115	4.7
(1) 県補助金	7,272,000	0.7	0	0.0	7,272,000	皆増
(2) 一般会計負担金	267,073,000	26.5	252,868,000	23.9	14,205,000	5.6
(3) 長期前受金戻入	36,143,286	3.6	55,862,398	5.3	△ 19,719,112	△ 35.3
(4) 国保特別調整交付金	15,771,000	1.6	7,582,000	0.7	8,189,000	108.0
(5) その他医業外収益	8,888,091	0.9	3,774,864	0.4	5,113,227	135.5
6 医業外費用	36,335,587	3.6	35,945,411	3.4	390,176	1.1
(1) 支払利息	3,796,294	0.4	4,204,640	0.4	△ 408,346	△ 9.7
(2) 控除対象外消費税	32,539,293	3.2	31,740,771	3.0	798,522	2.5
(3) 報償費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
経常利益	△ 17,023,544	△ 1.7	△ 28,628,527	△ 2.7	11,604,983	△ 40.5
7 特別利益	9,677,000	1.0	301,000	0.0	9,376,000	3,115.0
(1) 過年度退職給付引当費	11,477,000	1.1	301,000	0.0	11,176,000	3,713.0
(2) 過年度損益修正益	△ 1,800,000	-0.3	0	0.0	△ 1,800,000	皆増
当年度純利益	△ 7,346,544	△ 0.7	△ 28,327,527	△ 2.7	20,980,983	△ 74.1
繰越欠損金	△ 1,206,954,237		△ 1,178,626,710		△ 28,327,527	2.4
その他未処分利益剰余金	0		0		0	0.0
未処理欠損金	△ 1,214,300,781		△ 1,206,954,237		△ 7,346,544	0.6

比較貸借対照表（病院事業）

区 分	令和2年度年度		令和元年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
(資産の部)						
1 固定資産	476,506,722	64.7	525,792,591	66.0	△ 49,285,869	△ 9.4
(1) 有形固定資産	476,361,122	64.7	523,846,991	65.8	△ 47,485,869	△ 9.1
土地	54,201,262	7.4	54,201,262	6.8	0	0.0
建物	253,844,161	34.5	274,915,150	34.5	△ 21,070,989	△ 7.7
構築物	16,397,625	2.2	13,099,993	1.6	3,297,632	25.2
器械備品	115,842,176	15.7	168,158,388	21.1	△ 52,316,212	△ 31.1
車両運搬具	178,898	0.0	178,898	0.0	0	0.0
リース資産	5,876,000	0.8	333,300	0.0	5,542,700	1,663.0
建設仮勘定	30,021,000	4.1	12,960,000	1.6	17,061,000	131.6
(2) 無形固定資産	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
電話加入権	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
(3) 投資その他の投資	0	0.0	1,800,000	0.2	△ 1,800,000	皆減
長期貸付金	0	0.0	1,800,000	0.2	△ 1,800,000	皆減
2 流動資産	259,871,775	35.3	270,542,331	34.0	△ 10,670,556	△ 3.9
(1) 現金預金	83,857,300	11.4	82,900,686	10.4	956,614	1.2
(2) 未収金	171,457,611	23.3	182,159,116	22.9	△ 10,701,505	△ 5.9
(3) 貯蔵品	4,556,864	0.6	5,482,529	0.7	△ 925,665	△ 16.9
資産合計	736,378,497	100.0	796,334,922	100.0	△ 59,956,425	△ 7.5
(負債の部)						
3 固定負債	575,082,941	78.1	622,953,048	78.2	△ 47,870,107	△ 7.7
(1) 企業債	226,449,941	30.8	267,019,048	33.5	△ 40,569,107	△ 15.2
(2) 長期リース債務	4,176,000	0.6	0	0.0	4,176,000	皆増
(3) 引当金	344,457,000	46.8	355,934,000	44.7	△ 11,477,000	△ 3.2
4 流動負債	135,626,289	18.4	153,597,777	19.3	△ 17,971,488	△ 11.7
(1) 企業債	40,569,107	5.5	45,457,642	5.7	△ 4,888,535	△ 10.8
(2) 短期リース債務	1,700,000	0.2	333,300	0.0	1,366,700	410.1
(3) 未払金	35,683,407	4.8	49,727,335	6.2	△ 14,043,928	△ 28.2
(4) その他流動負債	119,775	0.0	125,500	0.0	△ 5,725	△ 4.6
(5) 引当金	57,554,000	7.8	57,954,000	7.3	△ 400,000	△ 0.7
5 繰延収益	119,884,530	16.3	108,355,816	13.6	11,528,714	10.6
(1) 長期前受金	464,214,500	63.0	416,542,500	52.3	47,672,000	11.4
(2) 長期前受金収益化累計額	344,329,970	46.8	308,186,684	38.7	36,143,286	11.7
負債合計	830,593,760	112.8	884,906,641	111.1	△ 54,312,881	△ 6.1
(資本の部)						
6 資本金	1,086,334,526	147.5	1,084,631,526	136.2	1,703,000	0.2
(1) 固有資本金	6,533,646	0.9	6,533,646	0.8	0	0.0
(2) 繰入資本金	1,079,800,880	146.6	1,078,097,880	135.4	1,703,000	0.2
7 剰余金	△ 1,180,549,789	△ 160.3	△ 1,173,203,245	△ 147.3	△ 7,346,544	0.6
(1) 資本剰余金	33,750,992	4.6	33,750,992	4.2	0	0.0
受贈財産評価額	26,062,992	3.5	26,062,992	3.3	0	0.0
負担金	5,668,000	0.8	5,668,000	0.7	0	0.0
寄付金	2,020,000	0.3	2,020,000	0.3	0	0.0
(2) 欠損金	△ 1,214,300,781	△ 164.9	△ 1,206,954,237	△ 151.6	△ 7,346,544	0.6
繰越欠損金	△ 1,206,954,237	△ 163.9	△ 1,178,626,710	△ 148.0	△ 28,327,527	2.4
その他未処分利益剰余金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
当期純利益	△ 7,346,544	-1.0	△ 28,327,527	-3.6	20,980,983	△ 74.1
資本合計	△ 94,215,263	-12.8	△ 88,571,719	-11.1	△ 5,643,544	6.4
負債資本合計	736,378,497	100.0	796,334,922	100.0	△ 59,956,425	△ 7.5

3信監第8号
令和3年9月13日

信濃町長 横川正知様

信濃町監査委員 清水岳美

信濃町監査委員 青柳秀吉

令和2年度決算に基づく財政健全化判断比率等の審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

令和2年度決算に基づく財政健全化判断比率等審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度の各会計の決算等に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類。

第2 審査の方法

この審査に当たっては、以下の点に主眼を置き、これらの算定の基礎となる事項を記載した関係諸帳簿及び証拠書類の照合を行うとともに、関係職員から算定についての説明を聴取し、令和3年7月28日に実施しました。

その後、令和3年9月2日に総務省から充当可能基金の取り扱いについて方針が示されたことから将来負担比率について変更が生じたため、修正部分について関係職員から説明を受け令和3年9月13日に再審査を実施しました。

- (1) 法令に照らし算出過程に誤りはないか。
- (2) 法令等に基づき適切な算定要素が計算に用いられているか。
- (3) 算定の基礎となった書類が適正に作成されているか。
- (4) 客観的事実の妥当性を判断した上で算定を行う場合において、公正な判断が行われているか。

第3 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されたものであると認められました。

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	20.00
実質公債費比率	7.9	8.6	9.7	10.9	10.5	25.0
将来負担比率	26.1	21.0	26.4	25.2	24.5	350.0

注：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「—」表示。

(2) 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	—	—	20.0
信濃町立病院事業会計	—	—	—	—	—	
水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	—	—	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
個別排水処理施設整備事業特別会計	—	—	—	—	—	

注： 資金不足比率については、資金不足がないためそれぞれ「—」表示。

第4 審査の意見

(1) 健全化判断比率

・実質赤字比率

普通会計の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当しませんでした。

・連結実質赤字比率

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当しませんでした。

なお、公営企業会計については、引き続き健全な経営に努めてください。

・実質公債費比率

実質公債費比率は、平成20年度には、18.0%と高い数値となりましたが、信濃町公債費負担適正化計画や将来予測をふまえた財政運営等により改善しました。

しかし、投資的事業の推進のために起債発行を続けており、令和2年度の実質公債費比率は10.5%で、前年度より0.4ポイント減少しています。

なお、実質公債費比率は近年は上昇傾向にあります。その要因としては、当町が平成22年度から過疎地域に指定され、財政的に有利な過疎対策事業債の発行が可能となり、投資的事業への新規発行と例年多額の発行を余儀なくされている臨時財政対策債の発行によるものです。

また、早期健全化基準以下であっても、実質公債費比率が18.0%以上になると、町債の発行に県知事の許可が必要になることから、自主財源の確保とともに、実質公債費比率の大幅な改善による事業の硬直化に配慮しつつ、事業の見直しや選択と集中による歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、実質的な地方債残高の縮減に努めてください。

・将来負担比率

将来負担比率は24.5%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回り、前年度と比較すると0.7ポイント低下しています。

この要因は、地方債等が1億4,091万余円減少したことによるものであります。

なお、充当可能財源等の内訳については、充当可能基金で1億8,406万余円の増、充当可能特定歳入で298万余円の減、基準財政需要額算入見込額で3億6,820万余円の減です。

今後も、人口増対策や過疎対策事業等の実施に伴い、町債の新規発行や財源不足等による基金の取崩しが予想されますので、早期健全化基準内にあっても基金残高等の動向を注視し、引き続き将来負担の軽減と健全な財政運営に努めてください。

将来負担額の内容 (単位：千円)

内 容	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増 減 (A)－(B)
地方債(一般会計)の現在高	4,877,159	4,939,243	△62,084
公営企業債等繰入見込額	3,275,564	3,617,869	△342,305
組合負担等見込額	284,495	290,457	△5,962
退職手当負担見込額(一般会計)	1,405,129	1,135,616	269,513
合 計	9,842,347	9,983,185	△140,838

充当可能財源等の内容 (単位：千円)

内 容	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増 減 (A)－(B)
充当可能基金	2,990,120	2,806,052	184,068
充当可能特定歳入	21,468	24,454	△2,986
基準財政需要額算入見込額	6,032,315	6,400,520	△368,205
合 計	9,043,903	9,231,026	△187,123

(2) 資金不足比率

水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計及び各特別会計とも資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当しません。一般会計からの繰入金によるものもありますので、今後とも経営の効率化、健全化の推進に努めてください。